

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成23年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成23年10月17日

9時02分 開 議

於 議 場

|       |        |  |    |
|-------|--------|--|----|
| 日程第1  | 認定第1号  | 平成22年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………                   | 54 |
| 日程第2  | 認定第2号  | 平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………          | 54 |
| 日程第3  | 認定第3号  | 平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………         | 54 |
| 日程第4  | 認定第4号  | 平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………            | 54 |
| 日程第5  | 認定第5号  | 平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………            | 54 |
| 日程第6  | 認定第6号  | 平成22年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………         | 54 |
| 日程第7  | 認定第7号  | 平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………            | 54 |
| 日程第8  | 認定第8号  | 平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………         | 54 |
| 日程第9  | 認定第9号  | 平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………             | 54 |
| 日程第10 | 認定第10号 | 平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………            | 54 |
| 日程第11 | 認定第11号 | 平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………            | 55 |
| 日程第12 | 認定第12号 | 平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について…………… | 55 |
| 日程第13 | 認定第13号 | 平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………   | 55 |
| 日程第14 | 認定第14号 | 平成22年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………                     | 55 |
| 日程第15 | 認定第15号 | 平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………                  | 55 |

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 左 近 誠

2番 荒 尾 典 男

3番 下 崎 弘 通

4番 森 本 曦 夫

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 5番  | 曾根和仁 | 6番  | 湊谷幸三 |
| 7番  | 田中幸子 | 8番  | 東信介  |
| 9番  | 田中植  | 10番 | 山縣弘明 |
| 11番 | 中岩和子 | 12番 | 引地稔治 |

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

|              |      |                  |      |
|--------------|------|------------------|------|
| 町長           | 寺本眞一 | 副町長              | 植地篤延 |
| 教育長          | 笠松昭紀 | 消防長              | 小脇邦雄 |
| 参事<br>(総務課長) | 潮崎有功 | 総務課新病院<br>建設推進室長 | 西田秀也 |
| 会計管理者        | 宮本洋和 | 病院事務長            | 八木敦哉 |
| 税務課長         | 濱口博之 | 住民課長             | 寺本資久 |
| 福祉課長         | 福居和之 | 観光産業課長           | 瀧本雄之 |
| 建設課長         | 塩地勇夫 | 水道課長             | 上地清曦 |
| 教育次長         | 小玉常夫 | 総務課企画員           | 畑中卓也 |

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

|        |      |
|--------|------|
| 事務局長   | 藪本活英 |
| 事務局副主査 | 加味根涼 |
| 事務局副主査 | 脇地健  |

~~~~~ ○ ~~~~~

9時02分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

再開に先立ちまして、皆さんに御報告いたします。

本日からあすにかけて、台風12号による本町の被害状況を視察するため、前田国土交通大臣を初めとして多数の関係者が来庁されます。その対応のため、町長から、本日午前中及びあす午後の議会審議を欠席したいとの申し出がありましたので、御了解願います。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

〔9番田中 植君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

9番田中君。

○9番（田中 植君） 一、二点、お願いがございます。

今議会は、諸般の事情によって変則的な形になってあると思うんです。この決算書につきましても、我々議員にならせていただいてから、こういう事態が初めてなんです、決算書はもう既に40日ぐらい前から議員の手元に配付されてありまして、各議員が十分チェックされてあるというふうには私は思うんです。だから、説明員の方も、ここはどうしても担当課で説明したいというふうなところに絞って説明をしていただくという形でいいんじゃないかなあというふうに思います。ぜひその旨も諮っていただきたいということと。

もう一点は、この決算書を見ていますと、非常に、これ私の分だけかもしれないんですが、字が小さく見えて、さらに印刷のかすれた箇所が非常に多いんですね。こういうことについて、ここもやはり当局のほうで十分チェックされて、議案については検討していただきたいというふうに思いますので、非常に見にくいんです。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（森本昇夫君） ただいまの動議について、賛成者はありますか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議事進行か。

〔9番田中 植君「議事進行」と呼ぶ〕

実は決算認定というのは、本当に1年の執行の反省点が多かろうと思いますし、さらに次年度に向かっただの各メンバーの認識を改めて反映してもらおうと、こういうなにごとがございますので、本来なら12月定例と、こういうことでもよかろうかと思いましたがけれども、大事な決算認定でありますので、このまま進んで審議をいただきたいと、かように思います。従来のようにお願ひしたいと思います。御異存ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） それでは、本日の会議を開きます。

町長寺本君。

[9番田中 植君「もう一点、その……」と呼ぶ]

えっ。

[「印刷」と呼ぶ者あり]

えっ。

[「印刷の写りが」と呼ぶ者あり]

町長、退席します。

印刷につきましては、小さいことはもうこれ前から認められておることです。さらに、印刷につきましては、数字とかそういうふうな字句が、活字が見えにくいというのであればまた別ですけども、これはラインのちょっと不適正というんですか、ちょっときれいではないということがありますけれども、議案書として……

[「全体的に印刷細いっちゃうん」と呼ぶ者あり]

それはわかりますけども、字句とか数字には見えれんということじゃないと思いますので、今後また当局を通じて印刷の正確性を求めていきたいと、かように思いますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |        |         |  |
|--------|---------|--|
| 日程第 1  | 認定第 1号  | 平成22年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について            |
| 日程第 2  | 認定第 2号  | 平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第 3  | 認定第 3号  | 平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第 4  | 認定第 4号  | 平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第 5  | 認定第 5号  | 平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第 6  | 認定第 6号  | 平成22年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7  | 認定第 7号  | 平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第 8  | 認定第 8号  | 平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第 9  | 認定第 9号  | 平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 日程第 10 | 認定第 10号 | 平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について     |

日程第 1 1 認定第 1 1 号 平成 2 2 年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 認定第 1 2 号 平成 2 2 年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 認定第 1 3 号 平成 2 2 年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 認定第 1 4 号 平成 2 2 年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第 1 5 認定第 1 5 号 平成 2 2 年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（森本昇夫君） 日程第 1、認定第 1 号平成22年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、認定第15号平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法について、お手元に配付いたしております決算質疑の要綱のとおり、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第13号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第14号及び認定第15号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続き各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第13号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第14号及び認定第15号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者宮本君。

○会計管理者（宮本洋和君） おはようございます。

それでは、平成22年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算の概要を説明させていただきます。なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書1ページをお願いいたします。

那智勝浦町一般会計歳入歳出決算書、歳入、款1町税から款21町債までの合計は、5ページ、6ページをお願いいたします。一番下の段、歳入合計、予算現額74億4,997万円、調定額76億3,766万6,232円、収入済額73億4,441万3,088円、不納欠損額3,515万895円、収入未済額2

億5,810万2,249円、予算現額と収入済額との比較はマイナス1億555万6,912円でございます。

次に、歳出、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出、款1議会費から款13予備費までの合計額は、11ページ、12ページをお願いいたします。歳出合計、予算現額74億4,997万円、支出済額72億113万6,669円、翌年度繰越額1億1,128万7,000円、不用額1億3,754万6,331円、予算現額と支出済額との比較は2億4,883万3,331円でございます。なお、この12ページに、歳入合計から歳出合計を差し引きました額1億4,327万6,419円を記載してございます。

次に、決算書一番後ろの203ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、区分1、歳入総額73億4,441万3,000円から区分2、歳出総額72億113万7,000円を差し引いた額が区分3、1億4,327万6,000円、この額から区分4の(2)繰越明許費繰越額の2,371万7,000円を差し引いた額が区分5、実質収支額1億1,955万9,000円で、この額が平成23年度へ繰り越す財源となります。

恐れ入ります、お手元に配付させていただいておりますA3判の3枚つづりの平成22年度決算資料をお願いいたします。

資料1ページ、一般会計の決算の状況でございます。①歳入のほうをお願いします。

一番右上の欄の備考欄に、自主、一般、依存、特定と記載しております。自主財源は、町税や使用料など、町が自主的に収入することが可能な財源で、合計しまして、一番下の欄に記載しております21億4,107万5,888円でございます。依存財源は、地方交付税など国県支出金で52億333万7,200円となっており、歳入合計額73億4,441万3,088円、構成比では、自主財源が29.2%、依存財源が70.8%となっております。また、一般財源は55億2,094万6,332円、町が自由に使うことができる財源で、構成比75.2%でございます。特定財源は18億2,346万6,756円、用途が特定される財源で、構成比は24.8%でございます。

それでは、町税から説明させていただきます。

款1町税、予算現額16億2,832万8,000円に対しまして、調定額19億2,737万6,655円、収入済額16億5,175万1,278円で、前年度より1,255万1,262円の減でございます。不納欠損額としまして3,515万895円を処分しております。収入未済額は2億4,047万4,482円でございます。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金まで、国と県から譲与または交付される歳入でございます。いずれも収入済額ですが、款2地方譲与税7,158万1,050円、款3利子割交付金830万5,000円、款4配当割交付金381万3,000円、款5株式等譲渡所得割交付金108万7,000円、款6地方消費税交付金1億4,671万5,000円、款7ゴルフ場利用税交付金1,786万2,830円、款8自動車取得税交付金1,863万9,000円、款9地方特例交付金2,531万1,000円、款10地方交付税29億9,113万3,000円、款11交通安全対策特別交付金250万8,000円。

次に、款12分担金及負担金ですが、収入済額が1,134万5,810円で、前年度に比べ281万6,294円の減となっております。農林水産施設災害復旧事業分担金や養護老人ホーム入所者等負担金が主な収入でございます。

款13使用料及手数料、収入済額が2億1,015万8,927円で、前年度に比べ140万4,876円の減で

ございます。主な収入は、保育所使用料や廃棄物処理手数料でございます。

款14国庫支出金、収入済額が5億7,207万573円で、前年度に比べ7億654万5,327円の減となっております。前年度実施されました定額給付金や勝浦小学校に係る施設整備等による補助金等の事業の減が主なものでございます。収入の主なものは、障害者自立支援給付金や子ども手当国庫負担金でございます。

款15県支出金、収入済額5億9,923万1,460円、前年度に比べ1億4,141万6,387円の増となっております。国民健康保険基盤安定制度負担金、県税徴収事務補助金等が主な収入でございます。

款16財産収入、収入済額2,420万4,752円は、前年度に比べまして528万7,066円の減で、財産貸付収入が主なものでございます。

款17寄附金、収入済額が109万2,791円で、前年度に比べ108万3,749円の減でございます。

款18繰入金、収入済額が695万8,358円で、前年度に比べ9,201万2,361円の減となっております。財源不足を補う基金の取り崩しはなく、主な収入は、通所介護老人保健事業費特別会計からの繰入金となっております。

款19繰越金、収入済額1億6,559万1,841円は、平成21年度一般会計からの歳入歳出差し引き残額と繰越明許費分で、前年度に比べ3,448万5,191円の減でございます。

款20諸収入、収入済額が8,665万2,418円で、前年度に比べ1,007万4,607円の増でございます。リサイクル用金属等売り払い、那智駅交流センターの産品等売り払い販売料、消防団員公務災害補償共済金の受け入れが主なものとなっております。

款21町債につきまして、収入済額が7億2,840万円、前年度に比べまして5,980万円の減でございます。主なものは、臨時財政対策債や各事業の過疎対策債でございます。

歳入構成比は、地方交付税40.7%、町税22.5%、町債9.9%、県支出金8.2%、国庫支出金7.8%の順となっております。

以上で、平成22年度一般会計歳入は、収入済額73億4,441万3,088円で、前年度に比べ5億6,167万7,370円の減となっております。

次に、2枚目の歳出お願いいたします。

歳入と同様、支出済額を基本に御説明申し上げます。

左端、区分、款1議会費、支出済額8,266万6,466円で、前年度に比べ501万2,319円の増でございます。

款2総務費、支出済額8億6,853万2,488円で、前年度に比べ2億7,451万2,658円の減でございます。道の駅「なち」施設整備事業など実施されましたが、前年度実施の定額給付金の支給等の事業が減したことによるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は1,775万5,512円でございます。

款3民生費、支出済額22億1,250万3,908円は、前年度に比べ1億7,659万4,163円の増でございます。障害者福祉費や子ども手当支給事業、国民健康保険事業費特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計、介護保険事業費特別会計への繰出金が増加しております。予算現額から支出

済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は2,918万1,092円でございます。

款4 衛生費、支出済額9億3,831万6,867円で、前年度に比べ4,958万4,575円の増でございます。主な支出は、町立温泉病院事業への繰出金、環境衛生施設一部事務組合への負担金、各種検診費用等が主な支出になっております。不用額は613万8,133円となっております。

款5 農林水産業費、支出済額2億1,915万4,956円は、前年度に比べ2億5,668万4,453円の減でございます。前年度実施の勝浦地区広域漁港整備事業負担金やまぐろ加工体験施設工事などの事業減によるもので、予算現額から支出済額を差し引きました不用額は811万8,044円でございます。

款6 商工費、支出済額3億773万7,936円は、前年度に比べ9,786万3,897円の増となっております。あなろぐDIGITAL事業、観光協会等への補助金、体育文化会館省エネ改修事業等が主な支出でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は2,078万4,064円でございます。

次に、款7 土木費、支出済額3億9,379万5,558円で、前年度に比べ3,428万2,778円の減でございます。道路改良や側溝改修、河川排水路改修、下水道事業費特別会計への繰出金等が主な支出でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は553万5,442円でございます。

款8 消防費、支出済額4億2,035万7,741円は、前年度に比べまして1,089万851円の減で、前年度実施の高規格救急車の購入や下里天満津波避難タワー整備工事等の減によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は485万5,259円でございます。

款9 教育費、支出済額6億349万5,038円で、前年度より4億4,814万9,002円の減でございます。宇久井中学校、那智中学校屋内運動場大規模改修事業等が行われましたが、前年度実施の勝浦小学校施設整備事業の減によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は2,146万9,962円となっております。

款10 災害復旧費、支出済額3,649万1,224円で、前年度に比べ193万2,052円の減でございます。農林土木施設小阪熊瀬川線道路災害復旧工事等を行っております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きました不用額は919万8,776円でございます。

款11 公債費、支出済額6億9,575万3,283円で、前年度に比べ410万7,862円の減でございます。

款12 諸支出金、支出済額が4億2,233万1,204円で、そのほとんどが財政調整、減債基金の積立金です。前年度に比べ1億6,214万2,754円の増でございます。

款13 予備費、支出のほうはございません。

款1 議会費から款13 予備費までの歳出合計額は、支出済額が72億113万6,669円で、前年度に比べ5億3,936万1,948円の減の決算額となっております。

また、歳出構成では、民生費の30.7%、衛生費の13%、総務費の12.1%、以下、公債費、教育費と続いております。民生費を初め5件が前年度より支出済額が増加し、総務費を初め7件



が減少してございます。

以上が認定第1号平成22年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定第2号から認定第13号までの各特別会計につきまして、その概要を説明させていただきます。

資料の3枚目をお願いいたします。

こちらでは、縦軸に特別会計名、そして3段書きで、歳入、歳出、差し引き残額を記入してございます。横軸は、各特別会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額などの執行数値でございます。一般会計と同様、予算現額、調定額は省略させていただき、収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

それでは、一番上の段の認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

表の中ほど、収入済額27億565万9,401円は、前年度に比べ4,911万3,598円の増でございます。主な財源は、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金等となっております。不納欠損額としまして2,583万5,674円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きました収入未済額は2億1,391万8,611円で、これは国民健康保険税の未納分でございます。また、一般会計から3億5,496万5,297円繰り入れしております。

その1行下の歳出をお願いいたします。支出済額27億481万1,492円は、前年度に比べ4,851万938円の増で、主な支出は医療費に係る保険給付費でございます。その1行下の段に、差し引き残額84万7,909円と記載しておりますこの額が、23年度へ繰り越す額でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計。

収入済額3億8,231万6,754円、主な財源は医療保険料で、前年度に比べ331万8,778円の減でございます。不納欠損額としまして7万8,700円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きました収入未済額86万6,750円は、医療保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億3,156万3,205円を繰り入れしております。

支出済額3億7,786万9,580円で、主に広域連合納付金でございます。

認定第4号老人保健事業費特別会計。

収入済額は921万7,102円で、医療費交付金と前年度繰越金が主なものとなっております。

支出済額は921万7,102円で、支払基金交付金返納金、一般会計繰出金が主なものとなっております。

認定第5号簡易水道事業費特別会計、宇久井、下里太田、浦神の3つの簡易水道を管理しております。

収入済額4億2,485万6,673円で、前年度に比べ9,405万7,444円の減となっております。宇久井簡易水道整備事業の起債の減によるものでございます。一般会計から6,856万1,000円の繰り入れをしております。また、不納欠損額としまして16万7,580円を処分させていただいております。なお、収入未済額は、水道料金の未納分となっております。

支出済額3億2,012万9,796円は、前年度に比べ9,587万2,288円の減でございます。

次に、認定第6号住宅宅地資金貸付事業費特別会計。

収入済額557万1,899円は、前年度に比べ155万520円の減で、収入未済額に1,293万3,232円とありますのは貸付金の未納付額でございます。一般会計から86万7,197円を繰り入れしております。

支出済額557万1,899円で、町債の元利償還金でございます。

認定第7号土地取得事業費特別会計。

収入済額830万59円で、前年度に比べ2億1,708万7,562円の減でございます。宇久井自動車学校への貸付金などの財産運用収入が主なものでございます。

支出済額830万59円は、土地開発基金への繰出金でございます。

次に、認定第8号育英奨学金貸与事業費特別会計。

収入済額571万2,422円は、前年度より95万7,196円の減で、寄附金として20万円いただいております。収入未済額371万9,000円は、貸与金の未納付額でございます。

また、支出済額の537万220円は、前年度より109万9,600円減となっております。

認定第9号下水道事業費特別会計。

収入済額、支出済額ともに3,918万141円で、前年度に比べ、ともに52万5,421円の増でございます。一般会計からは3,517万531円繰り入れしてございます。

認定第10号介護保険事業費特別会計。

収入済額15億8,132万9,329円は、前年度に比べ8,756万5,116円の増でございます。主な財源は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、不納欠損額としまして269万6,800円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きました収入未済額は1,464万4,950円で、これは介護保険料の未納付分となっております。また、一般会計から2億3,261万6,000円繰り入れしております。

支出済額15億7,614万8,102円は、前年度に比べ8,893万8,507円の増で、施設介護や在宅介護などの保険給付に係る経費となっております。

認定第11号通所介護事業費特別会計。

収入済額、支出済額ともに1,357万4,574円で、前年度に比べ、ともに11万2,000円減でございます。歳入は、一般会計から繰入金1,097万4,574円と事業者受託者から施設維持協力金で、歳出のほうは起債元利償還金となっております。

認定第12号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計。

収入済額は、前年度より17万2,356円の増で、298万8,699円で、このうち一般会計からの繰り入れが182万円でございます。

また、支出済額は288万8,241円でございます。

認定第13号東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計。

収入済額は46万8,506円、支出済額28万9,639円で、一般会計から9万1,000円を繰り入れしております。

今まで御説明申し上げました特別会計の総合計を最後の段に記載してございます。

合計収入済額が51億7,917万5,559円、支出済額50億6,335万845円でございます。不納欠損額の合計は2,877万8,754円、翌年度繰越額はございません。一般会計からの繰入金としまして、国民健康保険事業費特別会計を初めとする9特別会計に合計9億3,662万8,804円となっております。

各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

以上が一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の概要でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時50分 休憩

10時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） よろしくお願いたします。

初めに、今回の決算認定に当たりまして、監査委員から提出されました平成22年度の一般会計・特別会計及び企業会計歳入歳出決算審査意見書、それと平成22年度財政健全化審査意見書、平成22年度公営企業会計経営健全化審査意見書、平成22年度主要施策の成果、平成22年度財産に関する調書及び平成22年度事務報告を配付させていただいております。決算審査の参考にさせていただければと思います。

それでは、総務課の関係につきまして、歳入から御説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

まず、款2 地方譲与税の収入済額7,158万1,050円でございます。

項1の地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴いまして、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改められました。市町村に対する譲与については、引き続き市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるものです。本年度の収入額は2,106万7,000円となっております。

項2自動車重量譲与税は、新規登録または検査する自動車の重量により課税され、市町村道の延長面積により案分され、市町村に交付されるものです。本年度の収入額5,051万4,000円となっております。

項3の地方道路譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴いまして、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改められましたが、改正前に課税された地方道路税収による譲与税であります。

次のページをお願いいたします。17ページです。

款3の利子割交付金、預貯金等の利子に対して課税されたもので、地方税5%の5分の3を

市町村の個人県民税によって案分し、市町村に交付されるものです。収入済額830万5,000円でございます。

款4 配当割交付金は、平成16年1月から施行されているもので、一定の上場株式等の配当について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるものでございます。本年度は381万3,000円となっております。

款5 株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に平成16年1月から施行されているもので、一定の上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるものでございます。本年度は108万7,000円が交付されてございます。

款6 地方消費税交付金、これにつきましては、消費税5%に含まれます地方消費税1%の2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数によって案分され、市町村に交付されるものです。本年度は1億4,671万5,000円が交付されてございます。

次のページ、19、20ページをお願いいたします。

款7 ゴルフ場利用税交付金、これにつきましては、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。本年度1,786万2,830円となっております。

款8 自動車取得税交付金、これにつきましては、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され、市町村に交付されるものです。本年度は1,863万9,000円が交付されております。

款9 地方特例交付金は、本年度2,531万1,000円で、前年度より566万7,000円の増となっております。

項1 地方特例交付金1,487万1,000円につきましては、平成18年度及び19年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増大に対応するため、児童手当特例交付金が交付されておりましたけれども、この平成22年度は、これに加えて子ども手当が創設されたことに伴う地方負担の発生に対応するために、児童手当及び子ども手当特例交付金として交付されたものです。

項2 減収補てん特例交付金1,044万円につきましては、平成18年度の税制改正によりまして、住宅借入金等の特別税額控除の既適用者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除し切れない税額控除額を住民税から控除することとなったことに伴いまして、地方公共団体に生じる減収補てんするために創設されたものでございます。

款10の地方交付税の本年度収入済額29億9,113万3,000円でございます。その内訳でございますが、普通交付税で25億7,151万9,000円、特別交付税で4億1,961万4,000円となります。前年度に比べまして2億468万円の増となっております。

これに関連しまして、後で出てきます町債の中に、国の交付税の財源不足を補うために発行しました臨時財政対策債というのがございます。4億2,000万円ほどございますが、それと合わせますと、前年度より3億1,600万円余りの増となっております。

21ページ、22ページをお願いいたします。

款11交通安全対策特別交付金でございますが、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度の収入済額250万8,000円となっております。

23ページ、24ページをお願いいたします。

中ほどの款13材料及手数料の目1総務使用料、節1の町有地使用料の備考欄の上段ですが、勝浦商港地区埋立地63万円につきましては、勝浦漁業協同組合横にあります埋立地を勝浦商港地区埋立地使用条例に基づきまして勝浦漁商協同組合に貸与してございます。節2の町営バス運行料につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入でございます。

33、34ページをお願いいたします。

ここは国庫支出金の関係です。中ほどの目3消防費国庫補助金の節1木造住宅耐震診断事業費補助金66万円につきましては、昭和56年6月以前に建築された木造住宅で耐震診断を実施しました30戸分に対する2分の1の国庫補助金であります。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金6万6,000円につきましては、これにつきましても、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費用が個人負担となっておりました。13万2,000円を限度とする2分の1の国の補助金であります。

35、36ページをお願いします。

目5総務費国庫補助金、節1地域活性化・きめ細かな臨時交付金、その下、節3地域活性化交付金につきましては、備考欄記載のとおり、国が行います道の駅整備事業に合わせて、駐車場の整備、農産物直売所の整備、世界遺産情報センターの整備、交流センターの一部改修等、臨時交付金を活用し、整備を行ったものでございます。

41ページ、42ページをお願いします。

県支出金の関係です。目1総務費補助金、節2の国土利用計画法施行事務市町村交付金につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づきまして、土地取引の届け出による事務経費として受け入れたものでございます。節3緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、これにつきましては、備考欄記載の電算システム更新入力のため臨時職員を雇用いたしました。その下、画像等資料データベース構築事業として臨時職員を雇用いたしました。そのときに活用しました県の補助金であります。節4観光施設整備補助金480万円につきましては、備考欄記載の道の駅「なち」世界遺産情報センター整備事業に係る県補助金でございます。節7県移譲事務市町村交付金につきましては、県から移譲された電子証明の発行、障害者自立支援及び液化石油ガスに関する事務に対する交付金を受け入れたものでございます。

49、50ページをお願いします。

県補助金の関係です。目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金につきましては、国庫補助金で御説明申し上げました木造住宅の耐震診断30戸に対する4分の1の県補助金を受け入れたものでございます。次のページ、51、52ページをお願いします。節3ですが、木

造住宅耐震補強設計事業費補助金、これにつきましても、国庫補助金で説明申し上げました補強設計事業に係る県補助金であります。それから、節5 防災情報通信設備整備事業費補助金につきましても、緊急通報システム J - A L E R T の再整備を繰越事業で実施したものでございます。

53、54ページをお願いします。

次に、項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 の統計調査費委託金につきましても、備考欄記載の5件の統計調査の委託金を受け入れたものです。本年度は国勢調査の年でありましたので、委託金が増額となっております。

次に、一番下ですが、款16財産収入、節1 財産貸付収入の収入済額1,491万4,032円、これにつきましても、備考欄の町有財産貸付収入として1,200万円余りでございます。このうち総務課の関係でございますが、総務課の関係は1,121万1,981円でございます。主なものといたしまして、警察署の交番、駐在所、県営住宅、それと職員駐車場等の21件分の貸付収入となっております。次の木戸浦駐車場から、次のページ、旧観光会館までの4件の駐車場料金を受け入れてございます。それと、グリーンピア南紀貸付14万1,618円でございますが、これは関西電力に高圧線の鉄塔用地としてグリーンピア敷地内山林224.51平米を貸し付けしてございます。

目2の利子及配当金の収入済額272万3,931円につきましても、備考欄記載の10件の利子及配当金を受け入れてございます。

項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入134万2,000円につきましても、法定外公共物の払い下げ4件分となっております。

目2 物品売払収入につきましても、このうちに総務課所管分といたしまして、主に関西電力の高圧送電線の保安伐採及び支障木の伐採による売払収入でございます。

目3 土地開発公社出資金返納金500万円につきましても、那智勝浦町土地開発公社の解散によりまして、土地開発公社定款第26条第2項の規定によりまして、残余財産である基本財産500万円を那智勝浦町に帰属させたものです。

一番下、款17寄附金ですが、57、58ページをお願いいたします。

目2の総務費寄附金、節1 那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金は、一般の方からの寄附金8件と、それと青岸渡寺、那智の滝、交流センターへ設置しております募金箱への寄附金を合わせまして75万5,589円、それと節2 那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金といたしまして7万2,500円。

目3の民生費寄附金、節1 社会福祉費寄附金は、福祉基金の寄附金といたしまして21万4,702円を受け入れてございます。

款18繰入金として、695万8,358円を受け入れてございます。

目5の那智勝浦町まちづくり応援基金繰入金につきましても、備考欄記載のとおり2万円の取り崩しを行ってございます。

項2の他会計繰入金、59、60ページをお願いいたします。節1 通所介護事業費特別会計繰入金は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計から260万円

の繰り入れを受け入れてございます。節2老人保健事業費特別会計繰入金433万8,358円につきましては、平成22年度末をもって廃止となりました老人保健特別会計清算金を繰り入れたものでございます。

款19の繰越金1億6,559万1,841円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款20諸収入、項2の町預金利子につきましては、52万9,761円の収入となっております。

次の項3雑入の8,270万1,600円となっておりますが、総務課の関係の主なものについて説明をさせていただきます。備考欄上から5行目、县市町村振興協会市町村交付金670万4,000円につきましては、市町村振興宝くじ、これはサマージャンボとオータムジャンボですが、発売庁であります都道府県から、その収益金が市町村振興協会を通じて交付されたものです。その下、後期高齢者医療連合派遣職員給与等交付金394万6,227円につきましては、現在、広域連合に1名職員を派遣しております。その職員給与及び手当の当町支払分を交付金として広域連合から受け入れたものでございます。次の土地開発公社精算金610万3,444円につきましては、先ほどもございました那智勝浦町土地開発公社の解散によります残余財産処分の特余金を受け入れたものでございます。61ページ、62ページをお願いいたします。4行目になります。コミュニティ事業助成金150万円につきましては、宝くじ協会から自主防災組織育成事業の適用を受けました防災用品の整備に対する補助金として全額受け入れたものでございます。3つ飛びまして、防災行政ラジオ購入負担金126万6,000円につきましては、町の防災無線放送が受信できる防災ラジオを500台購入いたしました。希望者に有償の配付を行っておりますが、その個人負担分2,500円ですが、個人負担分となっております。その下、災害共済事業加入推進協力費225万4,000円につきましては、県町村会より災害共済事業の事務処理等に係る経費として交付されたものです。その下、高圧送電線々々補償金437万2,938円につきましては、町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金となっております。それと、5つ飛びまして、地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じまして、ルピナスへの融資した1億円の償還元金分を受け入れたものです。

63、64ページをお願いします。

款21の町債でございますが、本年度の借入額は7億2,840万円で、目1の総務債から、65、66ページ、それから次のページ、67、68ページの目10衛生債まで、年利1.2%から1.8%の利率で借り入れを行っております、その対象事業は備考欄記載のとおりでございます。

歳入は以上で、続きまして歳出のほうへ行かせていただきます。

71ページをお願いいたします。

引き続きまして、歳出説明をさせていただきますけれども、人件費の関係が出てまいりますので、職員数について報告をさせていただきます。

事務報告にも掲載してございますが、平成23年3月31日現在の全職員数ですが、304名、このうち病院の医療関係職員の86名を差し引きしますと、一般職員は218名となります。その内訳は、消防職員40名、保育士33名、保健師7名、学芸員1名、司書1名、一般職は136名となります。

それでは、歳出に入ります。

71、72ページをお願いいたします。

総務費の関係でございますが、まず款2の総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、この科目では、町長、副町長、総務課職員28名、会計課職員3名、出張所1名、計32名の人件費と、全職員に係る公務災害補償の負担金、退手組合特別退職負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断、電話交換業務の委託料、総務課会計の事務諸経費が支出の主なものとなっております。一般管理費総額で4億272万379円となっております。これは、対前年で2,332万4,714円、5.5%の減となっております。節2の給料から節4の共済費までの人件費でございますが、節2の給料につきましては、平成22年度から宇久井、色川、下里出張所長が臨時職員となったことが大きな減の要因となっております。節3職員手当等につきましては、給料月額をその算定基礎としております期末勤勉手当の支給率が、人事院勧告によりまして減額となりました。それに伴う退手組合の負担金の減が主な要因となっております。節4の共済費につきましては、共済負担率が上がったことによる増となっております。節7の賃金でございますが、先ほど申し上げました宇久井、下里、色川出張所長が臨時職員になったことが増の要因となっております。節9の旅費につきましては、平成22年度から和歌山県後期高齢者医療広域連合に職員を1名派遣のために、打ち切り旅費月額5万円で年額60万円の増、特別旅費につきましては議会の研修視察随行に伴うものです。職員研修旅費につきましては、延べ30名を研修に派遣してございます。それと、節10の交際費につきましては、予算額150万円に対し74万3,919円の支出となっております。節11の需用費ですが、73、74ページをお願いいたします。一番上の備考欄、法規集の追録につきましては、日本法規を初めとする各種法令集等の追録に要する費用となっておりますが、この法規集の追録につきましては、平成22年度におきまして例規集のシステム化を行ったことによるものが減の要因ですけれども、後で出てきます委託料が増となっております。それから、節13の委託料、今申し上げました町例規集の維持、3行目ですが、町例規集維持更新委託につきましては、町例規集のシステムのデータ化を導入するために、委託料で300万円余りの増が出てございます。電話交換業務の委託といたしまして2名の雇用、また21年10月より顧問弁護士の岡本弁護士ですが、顧問弁護士の業務の委託をお願いしてございます。それから、節14の使用料及賃借料、そのうち備考欄の一番下でございます住宅借上料につきましては、県庁の派遣職員、現在、観光振興課、それと和歌山県後期高齢者医療広域連合の派遣職員が居住するための住宅に係る費用でございます。それと、平成23年度から財団法人の紀南環境整備公社に派遣します職員、その住宅借上げ料が、保証金等含めまして4月からですが、3月中の手续が必要ということで、平成22年度中に契約しました支払い分もこの中に含まれてございます。それと、節19の負担金補助及交付金でございますが、4行目、退職手当特別負担金につきましては、実際に支給されました退職手当の額と、その者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を町が負担金として支払いをしてございます。対象者は43名分となっております。

続きまして、目2文書広報費の関係でございます。これにつきましては、年6回の広報なち



かつうらの発行、それとテレビの5チャンネルによります行政文字放送関係の費用が主なものとして支出されてございます。支出済額で819万2,286円、その増の要因でございますが、節11の需用費、備考欄の印刷製本費でございますが、町の広報紙で110万6,400円、それと本年度におきましては町勢要覧を作成してございます。本編が2,000部、それとダイジェスト版が2,000部、320万円の執行をいたしております。その他につきましては、前年度と特に大きな変化はございません。

75、76ページをお願いします。

目3の財産管理費ですが、この科目につきましては、役場庁舎、それとマイクロバス、集中管理自動車、その他町有財産の維持管理費が主なものでございます。また、グリーンピアの維持管理費の経費もこの中に含まれてございます。それと、予算現額9,551万6,000円、支出済額が5,532万3,401円、そのうち3,400万円につきましては、庁舎の空調設備の改修工事のために翌年度に繰り越しをしてございます。ちなみに、グリーンピアの維持管理費でございますが、支出済額で1,139万1,363円となっております。主な支出といたしまして、節7の賃金ですが、これにつきましては、グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために臨時職員2名の雇用がございまして、その賃金となっております。節11の需用費、1,400万円ほどの支出でございまして、内訳でございまして、備考欄の2行目、この燃料費につきましては、主なものとして、マイクロバスを初めとする総務課の集中管理車両14台の燃料代、それと庁舎の冷暖房のボイラーの重油代が主なものとなっております。次の光熱水費でございまして、主なものは庁舎の電気代、それからグリーンピアの電気代、水道代が主なものでございます。それと、修繕料、300万円余り出ております。主な修繕といたしまして、庁舎内の修繕が18件、それから集中管理の自動車の修繕料、それと車の車検受け費用及びタイヤ交換など25件の修理、それと機械器具の修繕としまして、ボイラーの修繕等14件がこの中に含まれてございます。次に、節12の役務費でございまして、731万8,759円、その中の手数料といたしましては、集中管理の車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、それと役場庁舎の浄化槽の清掃費用が含まれてございます。また、保険料といたしまして、総務課管理の車両の保険料、それからグリーンピア南紀の軽トラック分の保険料、それからマイクロバス、建物共済の保険料等がこの中に含まれてございます。次に、節13の委託料、支出済額1,864万7,250円でございますが、備考欄記載の一番上、エレベーター保守点検から、一番下のマイクロバス運転業務まで14件の委託料となっております。このうちグリーンピア南紀に関係します委託料でございまして、3行目、警備業務委託につきましては、本庁の管理ホテル棟内の機械警備をお願いしてございます。それから、1つ飛びまして、浄化槽の管理委託につきましては、汚水処理施設について、太地町と経費負担を折半してございまして、30万5,556円につきましては折半後の本町の支払い分となっております。それから、4つ飛びまして、電気設備管理委託につきましては、これにつきましても、太地町及び那智勝浦町が設置いたします自家用電気工作物及び機械設備の保安管理に関する業務の委託であります。それと、次の電気設備精密点検委託につきましては、保安規定に基づく自家用電気設備の年次点検検査費となっております。太地町との共有部分につい

ては折半、所有の分かれているものについては、所有するものについては町で負担して検査を実施してございます。31万4,475円につきましては、太地町と折半後、本町が所有する分の点検費用を合わせたものであります。それから、節15の工事請負費、通園くじらに貸し出しのために500万円で現行の建物を解体してございます。また、庁舎の空調設備改修工事のために3,400万円の繰り越しを行ってございます。節18の備品購入につきましては、公用車2台の購入費でございます。

77、78ページをお願いします。

目4の出張所費でございますが、宇久井、色川、下里、太田、4つの各出張所の施設管理経費と事務経費を支出してございます。出張所につきましては、太田出張所のみ、所長が1名が職員となつてございまして、あとの3出張所につきましては臨時職員、役場のOBですが、臨時職員体制となつてございます。支出済額で313万5,229円、対前年度32%の増でございますが、この要因につきましては、下里出張所建設に係る設計監理業務委託の増でございます。それと、下里出張所の建設関係で、節15の工事請負費1,400万円につきましては、下里出張所の建設費用で、23年度に繰り越しをしてございます。それと、節17公有財産購入費570万円につきましては、下里出張所の用地とするために、那智勝浦町下里87番地4ですが、185.12平方メートル、それを購入するもので、これにつきましても23年度に繰り越しをしてございます。節18の備品購入費150万円につきましても、下里出張所の備品購入費として23年度に繰り越しをしてございます。下里出張所関係で、平成23年度への繰越総額でございますが、2,120万円となつてございます。

次に、目5の交通安全対策費の支出済額142万8,977円ですが、この科目につきましては、交通指導員の活動経費が支出されております。

79、80ページをお願いします。

目6の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行つておりまして、それらに要する費用を支出してございます。本年度ですが、2,582万1,028円、対前年度で280万円ほどの減額となつてございます。この電子計算費の22年度の業務の特徴といたしましては、老朽化いたしました基幹業務システムの更新を行つてございます。節4の共済費、次の節7賃金につきましては、先ほど申し上げました基幹業務システムの更新に当たりまして、新しいシステムへのデータを移行するに当たりまして、臨時職員の雇用で対応したための経費となつてございます。この臨時職員雇用につきましては、国の緊急雇用創出事業を利用しているために、町の持ち出しはございません。それと、節14の使用料及賃借料でございますが、備考欄の電子計算機借上料1,534万8,837円につきましては、先ほどから申し上げております平成22年度に基幹業務システムの更新を行いました。旧システムにつきましては5年経過のために再リースで安く契約できておりましたけれども、新システム導入——これは平成23年1月ですが——より3カ月間のリース料が新たに上乗せされたために増額となつたものでございます。

次に、目7の企画費でございますが、支出済額8,198万3,044円、この増加の要因でございますが、主な要因といたしまして、道の駅「なち」施設整備事業を実施したことによるものでございます。節1の報酬、備考欄の一番上ですが、本年度におきましては第8次の長期総合計画の策定を行っております。その審議会の委員報酬となっております。2行目の集落支援員報酬148万2,300円、これにつきましても色川地区へ1名の配置をしてございます。その報酬となっております。3行目、地域おこし協力隊報酬31万7,200円につきましては、都市住民などを受け入れまして、地域社会の新たな担い手として地域力の維持強化を図るものという目的を持ちまして、1月から3月までの1名分の臨時職員の報酬となっております。それと、節7賃金につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用いたしまして実施しました画像等の資料データベース構築事業において臨時職員に支払ったものでございます。81、82ページをお願いします。節13の委託料、備考欄一番上ですが、紀伊勝浦駅エレベーター設置検討委託210万円につきましては、紀伊勝浦駅へのエレベーター設置についてコンサルに委託を行ったものでございます。備考欄4行目、第8次長期総合計画策定業務委託497万7,000円につきましては、基本構想後半の第8次について長期総合計画を策定するため、コンサルに委託を行ったものです。長期総合計画の冊子が200冊、概要版を9,000部作成いたしまして、この概要版につきましては町内全世帯に配布いたしてございます。それと次に、道の駅「なち」施設整備事業について説明をさせていただきますと、国が行います道の駅整備事業に合わせまして、町においても臨時交付金を活用しまして整備を行いました。予算を平成21年度から4,000万円を繰り越しいたしまして、現年分と合わせまして実施してございます。全体事業費といたしまして5,747万8,086円、事業内容でございますが、駐車場の整備、農産物直売所の整備、節13委託料、備考欄の2行目ですが、世界遺産情報センター整備事業委託1,295万1,225円につきましては、世界遺産関連の展示全般を県の世界遺産情報センターと同様にするための委託料となっております。その下、世界遺産情報センター映像システム整備委託363万3,000円につきましては、3面マルチディスプレイの整備の委託をしたものでございます。備考欄の一番下、道の駅なち施設整備工事設計監理業務委託239万4,000円につきましては、農産物直売所、交流センターの一部改修の設計監理業務を委託したものでございます。それと、節15工事請負費、備考欄の道の駅なち施設整備工事383万1,970円につきましては、交流センターの看板設置工事、農産物直売所整備工事の追加分などとなっております。その下、道の駅なち施設整備工事（繰越分）でございますが、3,396万8,550円につきましては、駐車場整備工事、農産物直売所の改修工事、交流センター改修工事、看板設置工事などがあります。次に、節19の負担金補助及交付金の備考欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金163万6,000円と、3つ飛びまして、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金566万9,000円の合計をいたしますと、730万5,000円が新宮周辺広域市町村圏事務組合への負担金となります。それと、1つ飛びまして、地域活性化対策事業補助金307万6,000円につきましては、町単独の補助金でありまして、区が管理します会館及び集会所の改修等に対し、上限150万円といたしまして、事業の2分の1を補助するもので、平成22年度におきましては、浦神集会所の浄化槽改修、井関地区飲料水供給施設整備事

業、湊区民会館の改修事業、熊瀬川地区飲料水供給施設整備事業、それと那智山区の道路改修事業となっております。次に、花火大会の実行委員会補助金といたしまして300万円を交付してございます。

次に、目8の姉妹都市費でございますが、国際姉妹都市のモンレーパーク市、友好都市上松町及び千葉県の勝浦市、徳島県の勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されてございます。本年度の支出済額98万2,699円でございますが、その主なものといたしまして、8月2日から8月11日にかけて2名の女子高校生がモンレーパーク市から親善訪問学生として受け入れをした費用が主なものとなっております。

83、84ページをお願いします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用といたしまして1,424万7,250円を支出してございます。主なものといたしまして、節13の委託料、町営バス運行業務委託1,090万円となっております。

85、86ページをお願いします。

次に、目11諸費ですが、全体で1,031万9,696円が支出されております。主なものといたしまして、節8報償費で、町内55の区に対して923万6,600円が支払われてございます。区割が1区当たり2万2,000円、世帯割が1世帯当たり950円を基礎といたしまして、8,448世帯に対して支払いを行ってございます。

97、98ページをお願いします。

項5の統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額886万円につきましては、国におきまして指定されている55統計のうち、22年度におきましては、工業統計調査、教育統計、経済センサス調査区管理、それに本年度は国勢調査を行ってございます。主な支出といたしまして、備考欄に国勢調査員報酬691万1,974円が支出されております。調査に要する財源といたしまして、先ほど歳入でも申し上げましたけれども、統計調査費の委託金886万円全額を統計調査費として受け入れをしてございます。

それと、129、130ページをお願いします。

款4の衛生費、目9の病院費、節28繰出金、支出済額2億3,000万円につきましては、町立温泉病院事業会計へ繰り出しを行ってございます。

次に、167ページをお願いします。

款8の消防費、目4の水防費315万3,851円につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用であります。節3の職員手当50万6,308円につきましては、19回、延べ56人の待機を行ってございます。22年度については、ダム操作は行いませんでした。次のページ、169ページをお願いします。節19負担金補助及交付金の備考欄、土地改良事業負担金15万8,400円につきましては、水位監視システムの設備工事費に係る負担金で、平成18年度から5年間拠出するもので、ことしが最終年度となります。

目5の災害対策費につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修、自主防災組織の支援等の事業を実施いたしまして、2,108万5,429円を支出してございます。ま

た、木造住宅耐震改修事業の110万円につきましては、翌年度に繰り越しをしてございます。この支出の主なものといたしまして、節3の職員手当等の中に、備考欄、超勤手当につきましては、年12回の警戒態勢と、3月11日、東日本大震災発生時に災害対策本部を設置してございます。節11の需用費、備考欄、消耗品費につきましては、町の防災無線放送が受信できます防災ラジオを500台購入し、希望者に有償配付を行ってございます。節13委託料ですが、備考欄の一番上、江川流量解析業務委託につきましては、下里海岸、江川沿いですが、その整備に必要なデータ解析を行い、データを県に提出いたしてございます。下から3行目、防災行政無線システム変更委託286万1,000円につきましては、国のシステム開発がおくれたために、平成21年度からの繰越事業でございます。171、172ページをお願いいたします。節19の負担金補助及交付金では、備考欄の下から2行目、自主防災組織支援補助金150万円でございますが、防災活動に必要な資機材の購入費用といたしまして、33の自主防災組織のうち、要望のありました21の自主防災組織に対しまして2分の1の補助を行ったものです。現在ですが、55区中54区で33の自主防災組織が立ち上がってございます。一番下のコミュニティ助成事業150万円につきましては、コミュニティ助成事業の中で自主防災組織育成事業の適用を受けまして、防災用品の整備を行ったものでございます。

199ページ、200ページをお願いします。

款11公債費につきましては、長期の借入金の返済金を支出しておりますけれども、支出済額6億9,575万3,283円となっております。前年度に比ばまして410万7,862円減少してございます。

目1の元金5億8,685万9,408円につきましては、備考欄記載の一般公共事業債から臨時財政特例債まで199件ございまして、平成19年度に借り入れのものから元金償還が始まってございます。平成22年度末における一般会計分の借入金の現在高は64億7,153万5,000円となっております。

目2の利子の支出済額ですが、1億889万3,875円で、一般公共事業債から臨時財政特例債まで231件の償還を行っております。

次に、款12の諸支出金につきましては、各基金における利息及び寄附金等の積み立てです。

項2の基金費4億2,233万1,204円が基金へ積み立てられております。

201ページ、202ページをお願いします。

目1の財政調整基金費につきましては、2億78万6,261円を積み立て、平成22年度末の現在高は6億5,283万7,280円となっております。

目2の減債基金費につきましては、2億1,076万7,784円を積み立て、平成22年度末の現在高は6億5,103万5,161円となっております。

この町の預金に当たります財政調整基金及び減債基金につきましては、22年度におきましては取り崩すことなく、4億1,000万円を積み立てることができました。これは、地方交付税と臨時財政対策債が増加したことや、本年度から本町が過疎地域に指定されたことから過疎債の充当が可能となり、一般財源に余裕が生じたことなどが要因となっております。この結果、

2つの基金合わせました残高は約13億円となりまして、以前の基金残高に戻ってございます。

次に、目3福祉基金につきましては、利子74万1,901円及び寄附金21万4,702円と、デイサービスセンターゆうゆうの通所施設維持協力金260万円の積み立てを行ってございます。福祉基金の22年度末現在高は3億2,807万3,431円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費につきましては、平成11年度に設置されておりますが、本年度は一般会計から300万円と基金利息を合わせまして313万8,761円を積み立てまして、平成22年度末現在高は6,621万2,035円となっております。

目5の那智の滝源流水資源保全事業基金費につきましては、平成13年度に設置されております。本年度につきましては、一般会計から300万円、それから一般寄附金が75万5,589円、基金利息が25万3,760円、これを合わせますと400万9,295円を積み立てできました。平成22年度末現在高では1億5,378万3,122円となっております。

目6の那智勝浦町まちづくり応援基金費につきましては、ふるさと納税制度によります寄附金を運用するために設けられた基金でありまして、これは平成21年12月に設置してございます。本年度は寄附金が7万2,500円の積み立て、それと2万円の取り崩しを行ってございます。

以上の財政調整基金からまちづくり応援基金までの一般会計におきます本年度の基金残高でございますが、18億7,285万2,759円であります。

最後に、款13の予備費につきましては、本年度は充用いたしてございません。

総務課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 新病院建設推進費関係について説明いたします。

85、86ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目12新病院建設推進費、支出済額346万9,074円については、大部分が那智勝浦町医療健康福祉構想策定に係るもので、これは、本町の医療、健康福祉を総合的に調査し、町民が安心して暮らせる環境づくりに向けた基本構想の策定を行いました。委託先は日本コンサルタントグループで、現地調査13回、策定委員会8回を行い、20冊の冊子と磁気媒体を成果品としていただいております。節区分12役務費のうち土地鑑定手数料82万6,350円については、教育センター裏の土地を田辺市の紀州不動産鑑定事務所をお願いして鑑定したものです。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君） 選挙関係について御説明いたします。

決算書の歳入、37ページ、38ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金は国庫支出金で、中段にあります節4投票人名簿システム構築委託金、収入済額259万250円は、平成19年度に制定された国民投票、つまり憲法改正に関する選挙では、満18歳以上の人が投票できる法律の施行に伴い、投票人名簿の電算システムをつ

くるに当たり、その費用を国が負担するもので、平成22年度は2カ年事業の2年目となっています。

次に、歳入の53ページ、54ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金は県支出金で、節2から節5までが選挙関係となっています。まず、節2の参議院議員選挙費委託金の支出済額1,016万7,468円は、平成22年7月11日執行の第22回参議院議員通常選挙に係る委託金です。節3県知事選挙費委託金953万7,844円は、平成22年11月28日執行の和歌山県知事選挙に係る委託金です。節4県議会議員選挙費委託金218万2,692円は、平成23年4月10日執行の和歌山県議会議員一般選挙に係る平成22年度分の要した費用に係る委託金です。節5在外選挙人名簿登録事務委託金2,292円は、在外選挙人、すなわち国外に居住している方が国政選挙に投票するため、本町に選挙人名簿の登録を申請した際の手続に対する委託金で、平成22年度は3件の登録がありました。

次に、選挙関係の歳出の御説明をさせていただきます。

91ページ、92ページをお願いいたします。

項4選挙費は、予算現額2,531万7,000円に対し、支出済額は2,468万1,951円となっております。

まず、目1選挙管理委員会費については、予算現額305万7,000円、支出済額271万4,839円で、委員長初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営に係る経費と、歳入で御説明いたしました国庫支出金の投票人名簿システム構築委託金259万250円が委託料として同額が計上されております。

目2参議院議員選挙費は、歳入でも御説明いたしましたとおり、平成22年7月11日に執行された第22回参議院議員通常選挙に係る費用で、支出済額1,016万7,468円は県支出金と同額でございます。

ページをめくっていただいて、93ページ、94ページをお願いいたします。

目3県知事選挙費は、平成22年11月28日に執行した和歌山県知事選挙に係る費用で、支出済額953万7,844円は歳入の県支出金と同額です。

めくっていただいて、95ページ、96ページをお願いいたします。

目4農業委員会委員選挙費は、平成22年9月3日に告示し無投票となった那智勝浦町農業委員会委員一般選挙に係る費用で、支出済額7万9,108円は、本町の単独選挙ですので、歳入の計上はありません。

目8県議会議員選挙費は、平成23年4月10日執行の和歌山県議会議員一般選挙に係る平成22年度分で要した費用で、支出済額218万2,692円は歳入の県支出金と同額でございます。

次に、監査委員関係について御説明いたします。

97ページ、98ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費は、予算現額66万1,000円に対し、支出済額は60万3,029円で、備考欄にありますとおり、議会選出委員及び識見委員の2名に対する報酬等が主な費用です。

選挙関係、監査委員関係は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時30分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係について御説明いたします。

13ページから14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額の19億2,737万6,655円は、前年度に比べまして3,985万8,574円、2.0%の減となっております。次の収入済額16億5,175万1,278円は、前年度に比べまして1,255万1,262円、0.8%の減となっております。なお、徴収率につきましては、現年度課税分で96.55%、滞納繰越分で20.64%、全体では85.70%でございます。前年度と比較いたしますと1.10ポイントの増となっております。次の不納欠損額の3,515万895円につきましては、地方税法の規定等に基づき、223名の不納欠損処分をさせていただいております。この223名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分をさせていただいたものでございます。次の収入未済額2億4,047万4,482円は、前年度と比べまして3,579万4,894円の減となっております。

次に、税目別について御説明いたします。

項1町民税につきましては、調定額6億1,990万3,819円は、前年度に比べまして2,340万1,137円の減となっております。また、収入済額5億6,274万5,485円は、前年度と比べまして2,208万7,863円の減となっております。また、町税の収入済額に対する町民税の占める割合は34.1%でございます。

次に、目1個人の現年度課税分ではありますが、収入済額の4億9,164万3,972円は、前年度に比べまして2,245万6,310円の減となっております。なお、納税義務者数は7,487人でございます。

次に、目2法人の現年度課税分でございますが、収入済額の5,475万8,200円は、前年度に比べまして99万2,200円の減となっております。納税義務者数は262社となっております。

次に、項2固定資産税でございます。調定額10億7,141万5,578円は、前年度に比べまして1,287万9,857円の減となっております。また、収入済額の8億5,791万2,235円は、前年度と比較しまして1,327万1,781円の増となっております。また、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は51.9%でございます。

目1固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額8億1,549万1,268円は、前年度と比較して590万6,789円の減となっております。なお、納税義務者数は9,774人でございます。



次に、目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額が284万9,600円で、前年度に比べまして10万1,000円の減となっております。

次に、項3 軽自動車税でございます。調定額の4,519万3,000円は、前年度に比べまして79万350円の増となっております。また、収入済額は4,076万円で、前年度に比べまして63万2,750円の増となっております。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は2.5%でございます。現年度課税分の収入済額3,982万6,100円は、前年度に比べまして57万1,600円の増となっております。この主な要因といたしましては、軽四輪の自家用車の台数がふえたことによるものでございます。なお、総課税台数は8,356台でございます。

次に、項4 町たばこ税でございます。調定額及び収入済額の9,869万7,658円は、前年度に比べまして294万6,005円の減となっております。なお、本町における平成22年度のたばこの消費本数は2,674万7,598本で、10月の値上げの影響もあり、前年度より441万6,194本、14.2%減少しておりまして、今後も年々減少していく傾向にあると思われまます。町税の収入済額に対する町たばこ税の割合は6.0%でございます。

次のページをお願いいたします。

項5 特別土地保有税でございます。収入未済額53万700円となっております。これは3件分に係る滞納繰越分でございます。

次に、項6 入湯税でございます。調定額及び収入済額の9,163万5,900円は、前年度に比べまして142万1,925円の減となっております。また、平成22年度の入湯客数を申し上げますと、宿泊で59万7,393人、日帰りで2万7,026人、合計で62万4,419人でありまして、前年度よりも1万153人、1.6%の減となっております。なお、特別徴収義務者数は19でありまして、町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.5%でございます。

次に、27、28ページをお願いいたします。

項2 手数料、目1 総務手数料でございますが、税務課の関係は節区分3 督促手数料の収入済額30万9,261円で、これにつきましては6,190件分の督促手数料でございます。その下の節区分4 諸手数料の収入済額332万6,400円のうち、備考欄記載の2番目の税務証明手数料122万2,200円が税務課の関係でありまして、これは4,074件分の証明手数料でございます。その2つ下の節でございます。節6 住宅用家屋証明申請手数料の収入済額5万4,600円につきましては、42件分の手数料でございます。

次に、41ページ、42ページをお願いいたします。

一番上の項2 県補助金、目1 総務費補助金、節1 県税徴収補助金、収入済額2,607万9,041円につきましては、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対しての補助金が県から交付されたものでありまして、前年度に比べまして2万5,288円の増額となっております。

次に、59、60ページをお願いいたします。

中ほどの款20 諸収入の関係でございますが、項1 延滞金加算金及過料、目1 延滞金、収入済額342万1,057円につきましては、234名分に係る延滞金の徴収したものでございます。

その下の項3 雑入、項1 雑入の次のページ、61、62ページをお願いいたします。中ほど、上

から20番目でございます。たばこ税手持品課税郵送料負担金7,354円につきましては、昨年10月1日にたばこ税を値上げした際、当日、たばこ小売店が保有しているたばこについては、その値上げ分の税金を小売店が直接、税務署、県、町にそれぞれ納めることとなります。その際、納付書等を一括して町から郵送しておりました。その郵送料の税務署と県の負担分、それぞれ各3分の1を雑入で受け入れたものでございます。その下の町税還付請求時効分収入1,050円につきましては、通常、税金を納め過ぎた場合に後日還付請求をしていただき、納め過ぎの分を町から還付させていただくものでございますが、今回、平成17年に重複納付していただいていた軽自動車税に係る1,050円について、納税義務者に何度も還付請求書を提出していただくよう通知しておりましたが、県外ということもあり、返答がなく、時効の5年を経過したため、雑入として受け入れたものでございます。

以上が収入の関係でございます。

次に、歳出の関係について御説明いたします。

85、86ページをお願いいたします。

一番下の項2徴税费でございます。支出済額が1億6,362万9,493円で、前年度と比較いたしまして838万9,715円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

目1税務総務費であります。支出済額は1億4,053万6,571円で、前年度と比較しますと979万9,970円の増となっております。増の主な要因は、委託費の増によるものでございます。節1報酬の支出済額1万500円につきましては、固定資産評価審査委員会委員3名に対する報酬でございます。次に、節13の委託料につきましては、支出済額1,866万7,444円で、前年度に比べまして983万5,560円の増となっております。前年度と比較しまして増減額の大きいものは、備考欄1行目の国税申告データ連携システム導入委託でございまして、23年1月から、国税である所得税の申告書につきましては基本的に電子データとして国税庁から直接本庁のパソコンに電送されてきております。このシステムの導入委託費用が113万4,000円でございます。次に、5行目の不動産鑑定業務委託につきましては、毎年行っております地価下落を算定するための町内65カ所の標準値の土地鑑定委託68万2,500円と、3年に1回行います土地評価がえのための標準宅地216カ所の鑑定委託896万1,750円となっております。この評価がえに係る分が昨年度よりも増となっております。その下の6行目、和歌山県地方税回収機構業務委託につきましては、本町から和歌山県地方税回収機構へ滞納者25名分を移管したものでございます。内訳といたしましては、基礎負担額10万円、徴収実績割が108万6,000円、これは平成20年の実績に10%を掛けたものでございます。あと、処理件数割額としまして172万5,000円、1件につき6万9,000円のものでございます。で、前年度と比べまして95万7,000円の増となっております。次に、節14使用料及賃借料につきましては、支出済額143万6,076円で、備考欄記載の2行目の電子申告データ連携システム使用料63万円は、社会保険庁との年金電子データの受け渡しや給与報告書、法人税申告書等の電子申告及び国税申告データの受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。前年度と比べまして、電子申告等の使用料9カ月分の

増と、1月から開始された国税申告データ連携開始による使用料3カ月分の増により35万2,800円の増となっております。次の申告支援システム借上料80万3,376円は、町県民税の課税に関する確定申告支援システムの借り上げ料でございます。これにつきましては、本年の1月から新システムに切りかえたため、33万5,412円の減となっております。次に、節18備品購入費17万9,550円につきましては、国税申告データ連携システム用といたしましてパソコンを1台購入させていただいたものでございます。次に、節19負担金補助及交付金でございます。備考欄記載の新宮地区税務協議会分担金につきましては、国、県、市町村が税務行政の円滑な運営と職員の資質向上を図るため、県及び県内全市町村共同の各種の研修や勉強会を行っているものでございます。次の租税教育推進協議会負担金につきましては、この協議会は、税務署、県、市町村間において税務行政の円滑な運営や相互連携を密にするとともに、新宮・東牟婁郡内における小・中学校及び高等学校などに在学する者に、また社会人に税の意義や役割等を正しく理解してもらうための租税教育活動をしておりまして、学校へ税務署や市町村の職員を派遣いたしまして租税教育を開講したり、また中学生、高校生を対象にした税についての作文の募集とその表彰などの活動を行っているものでございます。次の地方税電子化協議会会費等につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会でございます。現在、年金支払い報告書の経由機関やe L T A Xの窓口になっておりまして、今回、電子申告関係経費が21年度の3カ月分から12カ月分となったこと、新たに国税申告データ連携関係経費の増等で21万5,000円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

目2賦課徴収費でございます。支出済額が2,309万2,922円で、前年度と比較しますと141万255円の減となっております。節7賃金の支出済額293万2,600円につきましては、常駐の臨時徴収員1名と、課税時期に限り臨時に雇用いたしました事務補助員の通算99日分に係る賃金でございます。次に、節8報償費の1,091万6,700円につきましては、備考欄記載のとおり前納報奨金として支出したものでございます。この報奨金の交付実績を申し上げますと、町民税で1,215件の181万3,700円、固定資産税で5,104件の910万3,000円となっております。前年度と比べて1万3,100円の減となっております。なお、前納報奨金につきましては、23年度分から廃止させていただいておりますので、23年度以降の支出はございません。節13委託料42万6,920円につきましては、税等収納業務委託料として地区集金人10名に対し支払いをしたもので、委託金額につきましては、それぞれ徴收件数1件につき200円と徴収金額の2%を合わせたものでございます。次に、節23償還金利子及割引料でございますが、備考欄記載の過誤納金還付金として41件244万9,774円を支出しております。この還付金の主なものは、町県民税で15件の179万7,624円、法人町民税で20件の60万8,700円でございます。還付の理由といたしましては、町県民税では、税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では、予定申告により納税されていたものが確定申告により更正されたことによるものでございます。前年度と比較しますと184万8,883円の減となっております。

税務課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 住民課の関係について御説明させていただきます。

23ページをお願いします。

中ほどの款13使用料及手数料、項1使用料、次の25、26ページをお願いします。上段、目3衛生使用料、節1斎場使用料、収入済額1,194万円につきましては、336件の斎場使用料でございます。うち、生活保護世帯11件は使用料を減免しております。また、前年度末に調定しました1件が平成22年度に入ってから使用したことから、斎場使用件数は337件となっております。使用件数の内訳は、町内243件、町外94件となっております。

次の27、28ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額は445万6,700円で、窓口等で交付しました戸籍、除籍の謄抄本7,803件分でございます。節2の住民基本台帳手数料、収入済額261万200円につきましては、住民票の謄抄本、住民基本台帳カード等8,650件分の交付でございます。節4の諸手数料、収入済額332万6,400円のうち住民課の関係は、備考欄上段の印鑑証明等手数料210万3,600円で、印鑑証明、外国人登録済み証明等7,012件の交付分であります。節5臨時運行許可申請手数料、収入済額6万6,000円は、88件の仮ナンバーの貸出申請手数料でございます。

次に、目2の衛生手数料、節1畜犬登録手数料、収入済額18万7,600円につきましては、62頭分の新規登録及び再交付の1頭分の手数料でございます。節2の狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額38万2,590円につきましては、696件分でございます。節3の廃棄物処理手数料、収入済額4,836万7,160円につきましては、クリーンセンターに直接持ち込まれましたごみ2,284トンに対する処理手数料2,368万9,660円、それに指定ごみ袋13万1,100冊、2,467万7,500円でございます。なお、収入未済額の1万2,480円につきましては、平成20年度からのもので、破産手続申し立て開始決定中の旧丸濱組に係るものでございます。

次の29、30ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金で、次の31、32ページの中ほど、節10保険基盤安定負担金、収入済額は760万4,698円でございます。この保険基盤安定負担金は、国民健康保険の保険者である市町村の財政基盤の強化を図る目的から保険基盤安定制度が創設されておりまして、国民健康保険税に係る低所得者への軽減措置に対する保険者支援分として受け入れたものを一般会計で受け入れたものでございます。

次に、項2の国庫補助金、次の33、34ページをお願いします。

目2の衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額703万6,000円につきましては、合併浄化槽設置基数59基に対する国3分の1の補助金を受け入れたものでございます。

次に、37、38ページをお願いします。

項3の委託金でございます。目1総務費委託金、節1外国人登録事務取扱費委託金、収入済

額28万1,000円、次の節2の人口動態事務取扱費委託金、収入済額2万8,379円、次の節3の自衛官募集事務費委託金、収入済額3万8,000円につきましては、それぞれ取扱事務に対し国から交付されたものでございます。

次に、目2の民生費委託金、節2の国民年金費事務委託金、収入済額481万8,691円につきましては、基礎年金等事務に係るもので、被保険者数や人件費あるいは物件費を基礎に算出されまして、国から交付を受けたものでございます。本町の国民年金被保険者数は3,835人となっています。

次に、款15県支出金、項1県負担金、下段の目2民生費負担金で、次の39、40ページをお願いいたします。下段寄りの節9保険基盤安定負担金、収入済額5,566万9,274円は、国庫負担金にもございました国民健康保険税に係る低所得者の軽減分として4分の3、保険者支援分として4分の1の県負担金を受け入れたものでございます。節10の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、収入済額4,169万5,653円は、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分4分の3の県負担金を受け入れたものでございます。

次のページの項2県補助金、中ほどから目2の民生費補助金で、恐れ入ります、次の43、44ページをお願いいたします。上から3段目の節9老人医療費補助金、収入済額1万1,231円から、下4段目の節12乳幼児医療費補助金、収入済額830万8,200円までにつきましては、それぞれ福祉医療に係る2分の1の県補助金及び精算に係る過年度収入を受け入れたものでございます。

次に、45、46ページをお願いいたします。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額703万6,000円につきましては、国庫補助金同様、設置基数59基分の合併浄化槽設置整備事業費に対する3分の1の県補助金でございます。節4の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、収入済額1,424万9,240円につきましては、県の緊急雇用基金を活用し、従来委託事業で行ってございましたクリーンセンター内の資源化処理業務を臨時雇用に切りかえ、賃金や関連経費の補助対象となった分の県補助金を受け入れたものでございます。

次に、53ページをお願いいたします。

下段寄りの款16財産収入、恐れ入ります、次の55、56ページをお願いいたします。中ほど、項2の財産売払収入、目2物品売払収入、節1物品売払収入で、住民課の関係は、説明欄記載の2行目の自動車売払20万円で、これにつきましてはユニックつきダンプトラックで、購入から既に14年以上経過しておりまして、機械部分が露出していることから腐食が激しく、修理及び費用もかかりまして、使用頻度も少ないことから、また車検費用も考慮した中で、売却したものでございます。

59、60ページをお願いいたします。

中ほどの款20諸収入、項3雑入、目1雑入、住民課の関係の主なものにつきましては、恐れ入ります、次の62ページの備考欄の中ほどになりますが、過年度医療費返還金39万8,838円につきましては、後期高齢者の重度心身障害者に係る高額医療費及び高額介護サービス費につい

て、保険者である後期高齢者医療広域連合の負担となることから、過年度分について広域連合から返還を受けたものでございます。4行ほど下のエコカー補助金77万5,000円のうち52万5,000円は、先ほど物品売払収入で説明いたしましたクリーンセンターのユニックつきダンプトラック売り払いについて、町名義を削除するため、一たん廃車手続をして、買いかえによるダンプトラックを購入した形をとったことにより、一般社団法人次世代自動車振興センターからエコカー補助金として40万円を受け入れしたもので、もう一件は、既に15年が経過しております課内の軽自動車を買いかえたことにより、12万5,000円を同様に同振興センターからエコカー補助金として受け入れしたものでございます。3行下のリサイクル用金属売払994万3,884円につきましては、資源化処理分別を行った金属類あるいは古紙類等の売り払いによるものでございます。

続きまして、85、86ページをお願いします。

歳出の関係でございます。85ページの上段からです。

目11諸費の関係ですが、この中に色川診療所の管理費と自衛官募集に係る費用が含まれておりまして、主なものでは、色川診療所の節11の需用費の備考欄、修繕料として、処置室等の、あるいはまた水道管配管等の改修で27万5,660円、あと14使用料及賃借料では色川診療所の土地の借り上げ料5万円が含まれております。全体で、色川診療所では42万5,748円を支出しております。また、自衛官募集に係る費用につきましては、関係会議等への参加費用あるいは事務費を含めまして5万3,000円を支出しております。

次に、89、90ページをお願いします。

項3の戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額3,179万9,494円は、戸籍等、窓口事務に係るもので、節2の給料から節4共済費まで5名分の人件費のほか、戸籍住民システム等関係費用を支出してございます。以外の主なものとしましては、節7の賃金、支出済額85万4,000円は、年度途中からの職員1名の産休、育休に伴う臨時雇い賃金でございます。次の91、92ページをお願いします。節11の需用費、支出済額179万8,519円には、戸籍、住基用の消耗品あるいは印鑑登録証等の消耗品等が主なものでございます。節13の委託料、支出済額82万9,332円につきましては、公的個人認証システム及び10月に入れかえを行いました戸籍システムの保守業務委託料でございます。節14使用料及賃借料、支出済額275万1,315円につきましては、コンピューターで管理している戸籍システムソフトの使用料及び10月更新の同システム借り上げ料が主なものでございます。節18備品購入費、支出済額52万9,200円につきましては、4月末で接続できなくなるウィンドウズ2000を使用している住基ネットワークシステム用端末を新たに購入したものでございます。

次に、97ページをお願いします。

下段の款3民生費、恐れ入ります、次の99、100ページの項1社会福祉費、目1の社会福祉総務費で、住民課に係るものは、下段の節19負担金補助及交付金、備考欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金296万7,000円であります。県内全市町村で組織されております広域連合の事務費に対する市町村負担金で、後期高齢者人口割45%、人口割45%、均等割10%の算定

基準により算出され負担しているもので、本町の負担率は2.134%となっております。101、102ページをお願いします。節28繰出金、支出済額は5億8,652万8,502円で、備考欄、国民健康保険事業費特別会計への繰出金3億5,496万5,297円につきましては、歳入の国県支出金を受け入れました保険基盤安定負担金に保険者負担分を含めまして国民健康保険事業費特別会計へ繰り出したものでございます。次の後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金2億3,156万3,205円につきましては、保険基盤安定負担金や医療費に係る町負担分、また事務費を含めまして後期高齢者医療事業費特別会計へ繰り出したものでございます。

目2の国民年金事務費、支出済額は1,421万6,172円で、主な支出につきましては、歳入の委託金に絡み予算措置しております2名分の人件費と事務費でございます。

続きまして、111ページ、112ページをお願いします。

上段から、重度心身障害児者福祉医療費、支出済額は4,124万2,106円でございます。1名の人件費のほか、主なものは、節20扶助費、支出済額3,500万8,523円は医療費でございます。対前年度14.8%の減となっております。平成22年度中の受給対象者は328人、医療件数8,194件となっております。節23償還金利子及割引料、支出済額73万8,607円は、平成21年度精算実績に基づく県への返納金でございます。

次の目9ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は1,782万6,542円でございます。節20扶助費、支出済額1,719万8,055円は医療費で、対前年度2.1%の増となっております。平成22年度末の受給対象者は652人で、医療件数6,778件となっております。

次に、下段の目10老人医療費、支出済額は2万5,421円となっております。次の113、114ページで、節20扶助費、支出済額1万6,644円は、同様に医療費の関係でございます。

次に、下段の項2児童福祉費の関係ですが、次の119、120ページをお願いします。

目4の乳幼児医療対策費、支出済額は1,724万9,633円でございます。節20扶助費、支出済額1,622万9,256円は医療費で、対前年度8.8%の増となっております。22年度末の受給対象者は669人、医療件数は9,910件となっております。

次に、121ページの款4衛生費、項1保健衛生費で、恐れ入ります、次の123、124ページをお願いします。

上段の目2の予防費、支出済額2,964万3,797円のうち、住民課の関係は、狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費31万9,342円でございます。

次の目3の環境衛生費、支出済額2億2,132万3,728円で、一部事務組合への負担金の減が大きかったことから、対前年度16.3%の減となっております。支出の主なものは、兼務を含む職員4名分の人件費、それに下段寄りの節7賃金、支出済額50万6,300円は、育児休業職員にかかわる4カ月分の臨時雇用賃金でございます。125、126ページをお願いします。節11需用費、支出済額313万3,249円は、斎場の火葬用灯油、電気水道料、また勝浦墓地内の施設の修繕、斎場の污水管、待合室の電気回路修繕が主なものでございます。節13の委託料、支出済額1,018万2,101円で、主なものは、備考欄記載の広域廃棄物最終処分場候補地選定調査委託186万1,600円で、財団法人紀南環境整備公社が平成21年1月、候補地5カ所の現地調査の契約に係

るもので、本町の平成22年度分でございます。次の斎場の管理業務委託810万円は、斎場の運転管理及び霊柩車の運転業務を委託しているもので、従事者2名でございます。節15の工事請負費、支出済額1,312万5,000円は、斎場の火葬炉設備の改修工事で、2炉のうち1炉の改修を行ったものでございます。繰越明許費1,396万5,000円につきましては、残り1炉の分で、国庫補助の地域活性化交付金が平成22年度で対象となったことから、補正予算に計上させていただきまして、平成23年度へ繰り越ししております。節18備品購入費、支出済額79万1,175円は、課内の軽自動車が経年劣化により故障頻度も多いことから、買いかえたものでございます。節19負担金補助及交付金、支出済額1億6,463万1,065円で、備考欄に記載しております主なものですが、環境衛生施設一部事務組合負担金1億3,996万8,165円は、し尿処理場の大浦浄苑に係るもので、施設整備で借り入れた本年度の起債償還分と運営費を合わせた総額1億6,278万6,866円に対するもので、負担割合は本町が85.98%、太地町は14.02%でございます。3項目めの財団法人紀南環境整備公社運営補助金247万9,000円につきましては、県市町村派遣職員人件費及び事務経費合わせて4,002万円に対し、本町の負担率6.2%を負担金として納付しております。次に、勝浦港美化推進協議会補助金80万円につきましては、勝浦港周辺関連企業団体の協力により、勝浦港内及びその周辺の清掃、主に清掃船による港内清掃と月例美化清掃を行っておりまして、16加入団体の会費及び県、それに町が補助したものでございます。次の浄化槽設置整備事業費補助金2,110万8,000円は、59基の浄化槽設置に対する補助金であります。次の生ごみ処理容器購入事業補助金15万6,600円につきましては、自家処理を行う購入者に対して補助金を交付しているもので、本年度はコンポスト5基、EM容器4基、電気式処理機7基、計16基の補助を行ったものでございます。

次の目4の公害対策費、支出済額は80万6,125円で、環境保全及び公共水域等水質検査業務に係る費用を支出しておりまして、節13委託料、支出済額75万4,845円は水質測定業務を委託し、7月と2月の年2回、町内河川25カ所、海域17カ所、そのほか3カ所、合計45カ所の水質測定を行ったものでございます。

次に、129、130ページをお願いします。

項2の清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は2億9,852万8,268円で、支出の主なものでは、職員2名の人件費、下段の節7賃金、支出済額1,241万6,950円は、クリーンセンター受け付け事務1名及び前年度まで委託契約で行ってございました資源化処理業務を平成22年度から臨時雇用に切りかえたことによる常勤雇用5名、非常勤雇用1名の臨時雇い賃金でございます。なお、これにつきましては、緊急雇用臨時特例基金補助金を充当してございます。次の131、132ページをお願いします。節11の需用費、支出済額7,422万902円、備考欄、消耗品は3,220万2,585円で、その主なものは、指定ごみ袋14万5,000冊の購入費用1,134万6,000円、活性炭等、排ガス対策用の薬剤購入で548万412円、安全保護具の購入330万7,500円、それに焼却施設維持管理修繕工事用部品として850万9,926円、そのほかでは、補助対象外となる資源化処理業務用機材等でございます。次の燃料費382万827円で、そのほとんどは焼却炉内温度管理用助燃バーナーのA重油でございます。光熱水費2,512万1,758円は、クリーンセンターの電気及び水道使



用料でございます。修繕料の1,297万3,882円につきましては、ごみ投入扉補修あるいは2号炉  
破砕機下のホッパー補修等、機械器具修繕料で1,208万4,261円、電動シャッターの修理等を初  
めとした施設修繕料で61万1,654円、リフトの年次点検等、自動車修繕料で27万7,967円でご  
ざいます。次に、節12の役務費、支出済額は3,413万4,034円で、備考欄の通信運搬費544万  
6,853円、これにつきましては、そのうち運搬料として、三重県伊賀市までの焼却残渣運搬料  
509万4,870円が主なものでございます。手数料2,824万5,651円は、その主なものとしては、三  
重県伊賀市の最終処分場での灰残渣の処分手数料として1,985万7,075円、田辺市の資源開発協  
業組合での粗大ごみ処分手数料93万2,452円、廃蛍光管、乾電池処理手数料170万3,740円で、  
未破砕蛍光管は奈良関西工場、あるいは破砕された蛍光管、乾電池は北海道の北見市の野村興  
産イトムカ鉱業所での処分を行っております。また、指定ごみ袋売却冊数13万1,100冊に対す  
る売りさばき手数料461万9,500円を取扱店へ支払っております。節13委託料、支出済額1億  
1,138万840円でございます。主なものとしては、備考欄のごみ収集・ガラス類処理業務委託  
4,380万円は、ステーションに排出された一般家庭ごみを収集計画に基づきクリーンセンター  
まで収集運搬し、収集したガラス類の分別と破砕処理を行った業務の委託料であります。2行  
目のごみ焼却施設運転管理業務委託6,531万円につきましては、現場の運転管理体制と工事経  
費の削減を図るため、焼却施設の運転管理業務と、メンテ等通年施行が必要な定期補修工事を  
包括契約としているもので、その内訳は、運転管理業務分で4,502万2,950円、定期補修工事分  
で2,028万7,050円となっております。次に、大気・水質等測定業務委託177万6,810円は、県へ  
の報告が義務づけられております排ガス、ごみ及び水質、集じん灰、また作業環境測定の実施  
による委託料でございます。節15工事請負費、支出済額4,251万5,500円につきましては、資源  
化物仮置き場整備工事、ガス冷却ダクトコンベヤー補修等、9件の施設内の整備補修工事を施  
工したものでございます。次に、節18備品購入費、支出済額396万8,910円につきましては、ガ  
ス破砕機洗浄用高圧洗浄機等の施設用備品、あるいはじんかい収集用ダンプトラック1台の買  
い換えを行ったものでございます。節19の負担金補助及交付金、支出済額69万4,000円は、備  
考欄の伊賀市環境保全負担金で、伊賀市が他の地方公共団体から搬入される一般廃棄物に対し  
伊賀市環境保全条例に基づき1トン当たり1,000円の負担金を受け入れ、環境負荷低減施策の  
財源としているものでございまして、平成22年度の搬入量694トンに対する負担金を納入した  
ものでございます。次に、節27公課費、支出済額51万6,300円につきましては、パッカー車4  
台、軽トラック及びダンプトラックの自動車重量税、それと硫酸化物汚染負荷量賦課金が  
33万8,700円でございます。これは化石燃料を使用する事業所が賦課金を納めることが義務  
づけられておりまして、ごみ焼却量や重油使用量で排出量を算定しまして、独立行政法人環境  
再生保全機構へ納付したものでございます。

住民課の関係につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清昇君） 水道課です。衛生費の関係について説明いたします。

まず、概要を説明します。

那智の郷污水处理施設につきましては、株式会社中之島から町へ移管されたことに伴い、平成21年7月から、那智の郷地区の污水处理を目的として、施設の維持管理等の運営を開始しております。処理件数は、3月末現在、127件で、処理水量は、平成22年度、3万4,892立方メートルでございます。

歳入でございます。本年度の歳入総額は466万3,071円で、内訳といたしましては、污水处理施設使用料466万1,470円、基金利子1,601円となっております。

歳出でございます。本年度の歳出総額は462万8,185円でございます。主なものといたしまして、施設管理委託料142万8,840円、積立金140万1,601円、光熱水費75万4,529円となっております。なお、積立金の内訳としては、余剰金分の140万円、利子分1,601円であり、那智の郷共同污水处理施設事業基金の平成22年度末残高は300万2,797円となっております。

それでは、21ページ、22ページをお願いします。

歳入です。目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金、収入済額は0円です。新規加入者はありませんでした。

25、26ページをお願いします。

目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料、収入済額は466万1,470円です。処理戸数は127戸でございます。

55、56ページをお願いします。

款16項1目2利子及配当金、節1利子及配当金、備考欄の一番下でございます。収入済額1,601円は、那智の郷共同污水处理施設事業基金利子でございます。

129、130ページをお願いします。

歳出でございます。目7那智の郷污水处理費、支出済額462万8,185円となっております。節13委託料、支出済額152万8,680円は、備考欄記載の検針業務委託及び施設管理委託でございます。節25積立金、支出済額140万1,601円は、那智の郷共同污水处理施設事業基金積立金でございます。

水道課の関係は以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時28分 休憩

14時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金327万100円につきましては、養

護老人ホーム入所者15名の利用者負担金でございます。

項1 使用料、目2 民生使用料、節1 保育所使用料は、備考欄記載の町内9 保育所延べ5,294名分、大野保育所延べ95名分、町外1 保育所18名分、学童保育所2カ所延べ334名分の入所者、延べ計5,741名分からの保育料と滞納繰越分68名分でございます。収納率につきましては、現年度分97.48%、滞納分13.59%で、全体では86.56%でございます。収入未済額1,267万780円につきましては、平成4年度から平成22年度までの90人に係る分でございます。その内訳は、現在入所者は15名、町内在住で卒園者が51名、さらに町外転出者は24名となっております。この収入未済額につきましては、催告書の送付並びに戸別の訪問等を行っておりますが、21年度の滞納納付額は74万7,000円ございましたが、22年度につきましては166万7,950円でございます。大幅にふえております。要因といたしまして、催告書の効果、子ども手当受給による納付、並びに、新たな滞納者を出さないよう保育所長の納付指導等が考えられます。今後とも、より一層の徴収業務に万全を期してまいる所存でございます。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1 民生費国庫負担金、節1 障害者自立支援給付費負担金1億4,735万8,995円は、居宅介護、療養介護、児童デイサービス、重度障害者等の支援に対する国の負担金でありまして、身体、知的、精神障害者等に対する192人分で、補助率は2分の1でございます。節2 障害者医療費負担金250万9,919円につきましては、自立支援医療給付費で、2分の1の補助でございます。節3 保育所運営費国庫負担金は、記載の私立2 保育園、町外5 保育所の負担金に対するもので、国からの負担率は2分の1でございます。節4 被用者児童手当国庫負担金から次のページの節8までは、小学校修了前の児童を養育する父母等に支給する児童手当に係るもので、子ども手当創設に伴い、2月、3月分に係る国庫負担金でございます。負担割合は、節4は10分の8、節5は3分の1、節7、8は3分の1の負担率でございます。節9 子ども手当国庫負担金1億6,972万4,998円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額1万3,000円を支給するための国の負担金でございます。節11、節12は、過年度児童手当国庫負担金及び過年度保育所運営国庫負担金に係る平成21年度の精算分でございます。

項2 国庫補助金、目1 民生費国庫補助金、節1 地域生活支援事業費補助金961万2,000円につきましては、身体、知的、精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2 次世代育成支援対策交付金402万2,000円につきましては、地域子育て支援拠点事業等、子育て家庭等に対する育児相談、指導及び子育てサークルの支援等を行うものでございます。節3 障害程度区分認定等事務費補助金21万4,000円につきましては、認定審査等に係る事務の2分の1の補助でございます。33ページをお願いします。節4 子ども手当準備事業費補助金303万9,000円につきましては、平成22年度からの子ども手当創設に伴い、その準備のための子ども手当電算システム改修経費に係る10分の10の補助金でございます。

目2 衛生費国庫補助金、節2 女性特有のがん検診費補助金85万8,000円につきましては、対象年齢の女性を限定し、子宮頸がん、乳がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配

付して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療するためのがん検診助成事業費補助金で、2分の1の補助でございます。

37ページをお願いします。

目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金105万3,751円につきましては、子ども手当事務費及び特別児童扶養手当事務費に係る国からの事務委託金でございます。

39ページをお願いします。

款15県支出金、目2民生費負担金の内容につきましては、国庫支出金と同様であります。負担割合につきましては、節1から節3まではそれぞれ4分の1、節4は10分の1、節5、6、7は3分の1、節8の子ども手当負担金は、ゼロ、3歳未満被用者13分の1、被用者39分の10、3歳以上小学校修了前第1子、第2子39分の5、第3子以降は39分の10の負担でございます。節11過年度児童手当負担金、節12過年度保育所運営費負担金は、国と同様、21年度事業の精算分でございます。

41ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1民生委員推薦会補助金1万4,000円は、定額の補助でございます。節2民生児童委員活動費補助金354万3,104円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節3老人福祉費補助金124万3,000円につきましては、備考欄記載の老人クラブ活動補助金でございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金17万8,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る2分の1の補助金でございます。節6地方改善施設費補助金945万7,000円につきましては、町民センター運営に対するもので、基準額の4分の3の補助でございます。43ページをお願いします。節7地域生活支援事業補助金643万3,000円は、国庫補助金と同様の事業で、移動支援事業、自動車免許取得事業等の県4分の1の補助金でございます。節13放課後児童健全育成事業費補助金140万6,000円につきましては、学童保育所2カ所に対する補助金で、小規模クラブが2分の1、大規模クラブが3分の2の補助でございます。節14緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金622万2,101円につきましては、急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年者等に対して、臨時的、一時的なつなぎ就業の機会を提供するための補助金で、通常保育において障害児を対象とした保育を行うものでございます。10分の10の補助でございます。節15障害者自立支援特別対策事業費補助金376万3,000円につきましては、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保に係る措置を図るため、障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児・者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するとともに、福祉・介護人材を広く確保するための補助金でございます。節16保育対策促進事業費補助金200万円につきましては、わかば保育園延長保育事業費としての3分の2の補助金でございます。節17第三子以降に係る保育料助成事業費補助金218万2,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児

童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。45ページをお願いします。節19低所得者利用負担対策事業補助金3万3,000円につきましては、離島等、地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節26人権啓発市町村助成事業補助金32万4,000円につきましては、人権啓発に伴う事業に対する2分の1の補助でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金243万1,000円につきましては、妊婦健診費、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金80万7,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等に係る補助金で、3分の2の補助率となっております。節5地域子育て創生事業費補助金13万4,347円につきましては、地域の創意工夫により地域の実情に応じた子育て支援事業等を実施するための補助金で、補助率は10分の10でございます。節7新型インフルエンザワクチン接種費補助金301万円につきましては、生活保護世帯及び住民税非課税世帯に属する者の実費負担について、ワクチン接種による経済負担を軽減し、ワクチン接種を受けやすい環境を整えることを目的とした補助金でございます。節8ワクチン接種緊急促進事業費補助金13万6,000円でございますが、和歌山県に造成されたワクチン接種緊急促進基金を活用しましてワクチン接種費用を助成することにより、子宮頸がんの予防を図り、住民の健康の保持増進に寄与することを目的とした2分の1の補助金でございます。

53ページをお願いします。

項3委託金、目4民生費委託金、節1特別給付金等支給事務委託金につきましては、援護関係弔慰金等事務に係る委託金でございます。

62ページをお願いします。

項3雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては、2行目のコピー代のうち6万3,480円及び下から16行目の緊急通報装置使用料から親子教室傷害保険まで11項目、計676万5,404円でございます。前年度に比べ279万9,884円、29.3%の減となっております。主な要因は、下から10行目の町外保育児受託費403万4,870円で、前年に比べ254万4,740円の減となり、受託児童減が要因でございます。

99ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額6億6,895万8,315円のうち、住民課関係、節19負担金補助及交付金の一部、節28などの繰出金を除く7,946万2,813円が福祉課分でございます。前年に比べまして425万4,239円、5.7%の増額であります。主な要因といたしまして、人事異動による人件費及び軽自動車購入等によるものでございます。節8報償費17万1,500円につきましては、日赤社資募集説明会報償で、4,216人の方から252万8,600円の社資として御出資いただいております。節19負担金補助及交付金2,650万7,417円のうち、後期高齢者医療広域連合会負担金を除く2,354万417円が福祉課分となります。説明欄記載の4行目の町社会福祉協議会補助金につきましては、食事サービス、地域福祉活動費、喜寿の集い、職員

給与補助などの事業に補助させていただいております。民生児童委員協議会補助金につきましては、56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。101ページをお願いします。節20扶助費の福祉手当687万円につきましては、心身障害児・者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。要援護老人扶養手当に45人198万5,000円、障害児福祉手当に37人193万円、障害者福祉手当15人77万円、特定疾患対象者福祉手当40人218万5,000円、合計137人に支給しております。

目3老人福祉費につきましては、支出済額2億9,919万5,418円で、前年度より8.5%の増でございます。この主な要因は、介護保険事業費特別会計への繰出金の増によるものでございます。この科目は、老人の福祉に係る経費でありまして、経常的な経費といたしまして、老人クラブ助成、福祉乗車券などの老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。節8報償費57万1,390円につきましては、85歳の方等に敬老の記念品を274名に支出しております。103ページをお願いします。節13委託料で492万4,105円の支出をいたしております。備考欄記載の委託料で事業で支出をいたしております。次に、節19負担金補助及交付金でございますが、1,294万1,854円で、この南紀園分担金が主なものでございます。6市町村の構成で支出をしております。この当町の持ち分については、24.35%の費用になっております。次に、節20扶助費3,268万8,628円でございますが、備考欄のとおり、障害者福祉サービスについて、各事業に支出いたしております。節28繰出金でございますが、説明欄記載の3つの事業について、特別会計で詳細を報告させていただきます。

次に、目4人権啓発費につきましては、支出済額327万3,896円で、前年度と比べまして14.5%、41万3,658円の増となっております。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に、すべての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でありまして、研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めていただいております。

105ページをお願いします。

目5町民センター費につきましては、支出済額1,905万6,886円、対前年度と比べまして3.9%、76万8,216円の減で、修繕料及び備品購入費の減によるものでございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や編み物、書道教室を初めとして6教室の事業等を行っております。また、翌年度繰越明許として100万円を計上しております。これは、3月補正で国の地域活性化交付金・きめ細かな交付金を受け、町民センター改修事業といたしまして玄関の自動ドア化の工事をするもので、期間がないため、23年度へ繰り越したものでございます。なお、センター利用状況につきましては、541件、7,959人、月平均663人の利用がございました。

107ページをお願いします。

目6 援護事務取扱費118万3,423円につきましては、82万9,156円の増となっております。この科目は、軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございまして、通年は節19備考欄記載の団体に対する補助金が主なものでございますが、平成22年度におきましては、5年に1回開催しております戦後65周年記念戦没者戦災死者追悼式記念事業を実施したため、増額の要因となっております。

目7 障害福祉費3億6,081万8,250円でございますが、前年度比2,571万6,725円、7.7%の増となっております。障害者の利用者増により、扶助費の支出及び償還金利子及割引料の国県支出返納金が主な要因となっております。また、翌年度繰越明許といたしまして712万8,000円を計上しております。これは、バリアフリー基本構想策定業務に係る委託料等の繰り越しであります。国県支出金を初めとする特定財源は2億4,482万5,370円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬で、障害者程度認定審査会委員報酬は、6名の委員で構成し、障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございます。年11回開催しております。障害者相談支援員につきましては、身体、精神、知的障害児・者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等について767件の相談を受けております。節8報償費で、手話通訳士等派遣報償、4名に69回をお願いしております。109ページをお願いします。節13、3,027万6,220円でございますが、この委託料につきましては、各備考欄記載の事業に対して委託して支出をいたしております。節19負担金補助及交付金836万6,628円でございますが、この備考欄記載の各種事業、補助事業、各団体に対してこの金額を補助しております。そして次に、節20扶助費3億465万3,893円でございますが、各種障害者福祉サービスの事業といたしまして、重度身体障害者日常生活用具給付費から施設支援費まで御利用いただいております。次に、節23償還金利子及割引料1,409万8,997円につきましては、障害者福祉事業費に係る過年度実績における国、県への精算返納金でございます。

113ページをお願いします。

目11福祉健康センター費につきましては、支出済額1,529万9,137円で、前年度より14.2%、190万1,958円の増となっております。主な要因は、施設修繕で、温水タンク破裂による取りつけ修繕費等及び空調設備設置でございます。この科目は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。福祉センターでは、本年度も健康講演会、健康教室、リハビリ教室、健診業務、乳幼児健診等の事業を実施いたしております。センターの利用状況につきましては、会議室の利用が769回1万7,233人、地域改善機能回復訓練センターが300日の開館で2万4,765人、合計1,069回4万2,001人、1回平均39.3人の利用者がございました。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費につきましては、支出済額2,176万9,781円で、対前年度比5.9%、136万1,960円の減でございます。この主な要因は、次世代育成行動計画策定費用の減によるものでございます。この科目は、保育事務、児童手当支給事務等、児童福祉事務に

関する経費でございます。115ページをお願いします。節8報償費で、説明欄の子どもの虐待防止ネットワーク委員報償については、民生委員代表、学校長代表、保健所関係、警察関係などの20人で構成され、協議を行っています。年3回行っております。節13委託料で、16万1,050円につきましては、子育て短期支援事業委託費で、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度でございまして、2人入所措置を行っております。節19負担金補助及交付金で、備考欄の紀南学園分担金734万9,000円でございますが、児童24名が入所しており、本町の入所者は22年度で1名ございました。現在はゼロでございます。分担割合は、児童数割3万円、人口割50%、財政割50%となっております。チャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度として27世帯に給付をいたしております。

目2児童措置費7億1,055万3,188円でございますが、前年度比1億5,975万5,010円、29%の増となっております。主な要因につきましては、歳入で御説明しました児童手当、子ども手当扶助費の増並びに賃金で、学童保育指導員の増員、障害者保育事業によるものでございます。この科目は、児童保育、児童手当、子ども手当等に関する経費でございます。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は3億7,609万5,272円でございます。この科目は、町立僻地町外保育所及び私立保育所に係る児童保育、地域子育て支援センターの運営並びに児童手当、子ども手当の支給に関する経費でございます。平成22年度の全体児童数は465名でございます。節2給料につきましては、保育士33人分の給料でございます。節7賃金7,101万6,486円は、臨時雇い賃金2名、これ障害者保育です。育休代替え保育士1名、学童保育所指導員賃金4名分、夏には2名分を増しております。臨時保育士が16人、給食調理員賃金が9名分でございます。117ページをお願いします。節12役務費の手数料につきましては、児童尿等検査年2回並びに保育士、調理員に対して毎月赤痢菌培養検査等を実施しております。節13委託料で、88万8,500円につきましては年1回、4行目の内科検診委託109万1,500円につきましては年2回の実施で、町内の医師会へ委託しております。電算システム改修委託につきましては、平成22年度からの子ども手当の円滑な実施を図るため、市町村における臨時的な経費となる電算システム改修経費につき補助されたもので、その準備のための電算システム改修経費でございます。保育所遊具点検委託につきましては、国、県指導による保育所遊具28基分の点検委託費でございます。設計業務委託766万5,000円につきましては、下里保育所建設設計委託費でございます。節15工事請負費97万6,500円につきましては、認定こども園の漏水工事を実施いたしております。節18備品購入費につきましては、宇久井保育所のコピー機初め計16件購入しております。節19負担金補助及交付金1億3,011万7,670円でございますが、備考欄の町外保育所入所負担金につきましては、町外5保育所に保育委託した延べ42名分の負担金であります。運営費交付金につきましては、町内の私立わかば保育園1,014名、7,421万2,610円、天満保育園延べ836名、5,027万9,290円に、延べ全体1,850名、1億2,449万1,900円を交付したものでございます。保育対策促進事業交付金につきましては、延長保育促進事業といたしまして、わかば保育園に交付したものでございます。節20扶助費2億3,572万2,000円でございますが、備考欄の子



ども手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額1万3,000円を支給する事業でございます。次のページの子ども手当延べ1万6,789人分、2億1,825万7,000円を支給しております。児童手当につきましては、小学校修了前までの児童を養育している父母等に支給されるもので、第1子、2子は月額5,000円、3歳未満1万円、第3子以降は月額1万円の手当てを年3回支給していたものでございますが、平成22年度から子ども手当の創設に伴い、平成22年度2月、3月分のみ支給となっております。これは延べ2,653名、1,746万5,000円を支給しております。

目3母子福祉費につきましては、支出済額32万3,640円の増でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小中学校入学祝及び母子父子家庭中学校卒業祝として、記念品を配付させていただいております。

目6保育所施設整備事業費、節15工事請負費2,151万2,100円につきましては、下里保育所用地を造成する費用として、21年度で3,500万円を計上し、1,293万円を支出し、残り2,207万円は22年度へ繰越明許し、精算させていただいたものでございます。

121ページをお願いします。

目1保健衛生総務費につきましては、支出済額4,709万8,296円で、前年度比2.8%の減となっております。主な要因につきましては、保健師の中途退職による人件費でございます。この科目は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、人件費が主なもので、保健師等の7名の人件費が主なものでございます。他の経費は前年と大きく変わりはありません。節1報酬で、備考欄記載の管理栄養士報酬128万4,000円は、1名分でございます。保健対策推進協議会委員報酬は、郡医師会代表、紀南歯科医師会代表、婦人会、老人クラブ等12名で構成され、保健対策に関する委員会を開催しております。

123ページをお願いします。

目2予防費につきましては、支出済額2,964万3,797円のうち、福祉課分は2,932万4,455円でございます。38.8%、819万4,213円の増でございます。主な要因は、日本脳炎ワクチン接種費、新型インフルエンザワクチン接種費の補正による増額でございます。この科目は、乳幼児、小学生、高齢者に係る7種類の予防接種委託料、ワクチン代に関する経費でございます。節7賃金で、看護師賃金につきましては、2種類の予防接種業務に係る看護師賃金で、延べ17人分でございます。節11需用費の医薬材料費につきましては、予防接種用ワクチンの購入費でございます。節13、2,705万6,170円につきましては、備考欄の子宮頸がんワクチン接種委託では、高校1年生を対象に19名が接種しております。そしてまた、インフルエンザにつきましては、65歳以上の方を対象に、医療機関におきまして3,343人が接種を受けております。なお、新型インフルエンザ予防接種における低所得者に対する接種費用の助成を、委託料と負担金補助及交付金と合わせ、922名の方が受けております。

125ページをお願いします。

目5健康増進費につきましては、支出済額2,732万1,257円で、前年度比5.4%、155万

2,980円の減額となっております。減額の主な要因は、がん検診等受診者の減及び備品購入費の減によるものでございます。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は194万3,000円でございます。この科目は、40歳以上等を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び健診等に関する経費でございます。節7賃金でございますが、備考欄の健康相談、総合健診等看護師賃金で、全17回分でございます。節8報償費で、健康教育謝礼につきましては、健康太極拳講座及びさわやかウオーキング講座による講師料でございます。127ページをお願いします。節13委託料2,599万3,611円でございますが、備考欄の受診者数を申し上げますと、健康診査委託が10名、肝炎ウイルス検診93名、胃がん検診委託1,092名、受診率19.3%、乳がん検診委託は381名、受診率25.9%、子宮頸がん検診委託は321名、受診率17.7%、肺がん検診委託は1,230名、受診率22.4%、大腸がん検診委託は1,167名、受診率20.7%、そして歯科健診委託は63名、受診率7.9%、合計受診者は延べ4,357名でございます。このがん検診により、16名の発見者が出ております。

次に、目6母子対策費につきましては、支出済額1,040万6,211円で、前年度比0.7%の増でございます。増額の主な要因は、ベビーマッサージ用備品等の購入費によるものでございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。節7賃金につきましては、乳幼児の健診時における看護師賃金等でございます。節8報償費につきましては、説明欄記載の親子教室から母子保健推進員研修会まで、各種教室の講師等並びに母子保健推進員の活動に係る報償費でございます。次に、節13委託料828万9,260円につきましては、備考欄の妊婦健康診査委託でございますが、妊婦健康診査が21年度からの制度改正により全14回分21枚の受診券を配付し、その費用を補助するもので、22年度妊娠届け出数103件、妊婦総数148件、妊婦健診受診券利用件数1,640枚となっております。乳幼児健診委託につきましては、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を新宮市並びに町内の医師、歯科医師に委託をしているもので、延べ379名が受診をいたしております。129ページをお願いします。節18備品購入費13万4,347円につきましては、地域子育て創生事業費補助金10分の10の補助を受けまして、備考欄記載のベビーマッサージ用備品として、高精度スケール、乳幼児用ベッド型身長計、沐浴人形を購入いたしております。節19負担金補助及交付金につきましては、備考欄の妊婦健康診査受診料補助金は、里帰り等、委託医療機関外での受診者における補助といたしまして3名27件分9万2,600円と、1人当たり3万円を限度とした一般不妊治療費助成事業で11名の方に33万円の補助を行っております。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時36分 休憩

15時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課について御説明申し上げます。

まず最初に、資料といたしまして、認定第1号の観光産業課関係資料、これもお配りさせていただきます。

まず、こちらのほうを見ていただきますと、No.1、1ページ目に籠ふるさと塾の収支決算で、中段より下に歳入の明細が書いております。これが歳入のところにでてまいりますので、御一読ください。

次のページ、2ページにつきましても、那智駅交流センターの収支状況を載せて、下段のほうに歳入明細といたしまして、入浴料等の金額明細を上げさせていただきます。

次のページ、那智高原公園の収支状況を載せさせていただきます、中段より下に、歳入の内訳でありますローラースライダーの利用料、利用人数等を上げさせていただきます。

それでは、歳入歳出決算書に基づいて御説明申し上げます。

まず、21ページをごらんください。

款12分担金及負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金、収入済額28万530円、これは高野小森川トンネルの維持管理分、古座川町からの分担金であります。節2小規模土地改良事業費分担金、収入済額199万8,500円、備考欄記載のとおり、南大居用水路、浜ノ宮用水路、市屋排水路の改修の分担金でございます。節3土地改良施設維持管理適正化事業分担金、収入済額48万円、下和田水門の改修分でございます。次のページをお願いいたします。節7ため池等整備事業分担金、収入済額212万4,680円、備考欄記載のとおり、与根河池のため池概要調書の作成と測量調査の業務委託の地元分担金であります。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金、収入済額319万2,000円、これにつきましても災害復旧の地元受益者負担であります。与根河池と市屋用水路、林道大雲取線の災害復旧の分担金であります。

款13使用料及手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料、収入済額91万2,283円、そのうち備考欄の下の段、下里畜産団地28万2,283円受け入れております。

次のページをお願いいたします。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料、収入済額67万2,000円、これは先ほどの資料1にございましたとおりでございます。家庭用、単身用、会議室等々の使用料になっております。続きまして、2ふるさと住宅使用料、収入済額156万5,806円、これは10件分の使用料であります。収入未済額7万5,000円出ておりますが、1件おくれておりましたが、23年度ではもうこれは完済しております。続きまして、3那智駅交流センター使用料909万3,060円、資料No.2にございました入浴料金の収入であります。大人600円の単券が9,357枚、561万4,200円、3,000円の回数券が1,040組、312万円、合わせて909万3,060円となっております。利用者数は、延べ人数で1万8,292人となっております。前年度より1,574人、金額で54万7,640円の減となっております。節4那智高原公園使用料40万400円につきましても、資料No.3のとおり、ローラースライダーの利用料で、1回300円、利用者1,382人です。次に、節5担い手住

宅使用料の102万9,465円は、みどりの雇用住宅6戸分の使用料であります。端数につきましては、退出したときの日割り計算で生じたものであります。滞納繰越分につきましては、21年度分を22年度で完済いただいております。節6漁港使用料382万5,988円、これは宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の係船料93隻分及び漁港占用料8件分であります。収入未済額32万6,427円につきましては、内訳といたしまして、滞納繰り越しが2件、4万396円、22年度の滞納分が5件、28万6,031円となっております。参考までですが、8月末には滞納繰越分が1件、2万2,000円、22年度分が2件、7万3,073円減っております。

続きまして、商工使用料、節1体育文化会館使用料、収入済額826万9,915円、これにつきましても資料4に収支予算書をつけておりますが、1,042件の総利用でありまして、人数といたしましては5万6,807人の利用者となっております。節2公園使用料、収入済額226万8,840円、これは備考欄記載のとおり、天満公園、海浜公園の使用料でございます。

次のページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料、収入済額4万3,500円、これはメジロの飼養手数料でありまして、15件分、2,900円の15件分であります。

続きまして、35ページ、款14の国庫支出金になります。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目9商工費国庫補助金、収入済額900万円。次のページをお願いいたします。内訳といたしまして、節1地域活性化・きめ細かな臨時交付金といたしましていただいております。備考欄、にぎわい広場駐車場整備事業450万円、足湯のこの舗装、駐車場の舗装であります。海浜公園事業費450万円、これはシンボルパーク跡地のテントの張りかえ等々のための受け入れであります。

続きまして、45ページの款15県支出金をお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会交付金97万9,000円、次のページをお願いいたします。3中山間地域等直接支払事業費補助金、収入済額が583万7,849円、備考欄の直接支払事業、国が2分の1、県が4分の1の金で578万1,849円であります。直接支払推進事業として、県から2分の1の5万6,000円を受け入れております。移住・交流推進事業費補助金25万円、これは2分の1の補助金であります。小規模土地改良事業費補助金171万3,000円、これは県が30%の補助であります。林業退職金制度加入促進事業費補助金5万3,728円、県が2分の1であります。農作物鳥獣害対策強化事業費補助金99万円、備考欄に書いております防護柵設置支援事業で28万3,000円、有害鳥獣捕獲支援事業で70万7,000円受け入れております。節区分8市町村民の森創造事業補助金183万8,211円、これは22年度に行われました小学生の植樹祭と、それにかかわる苗の育てる部分の10分の10の補助金で行っております。9森林病虫害等防除事業費補助金、松くい虫の消毒であります。32万1,000円、10分の10の補助であります。森林整備地域活動支援事業費補助金1,050万円、これにつきましては、国が2分の1、県が4分の1の補助であります。節11機械化林業推進事業補助金591万5,000円、これにつきましては、国が45%、県が20%の補助であります。12ふるさと雇用再生特別基金補助金、備考欄のとおり、耕作請負隊事業、まぐろ体験CAN事業にそれぞれ

受け入れております。これも10分の10の補助であります。次のページをお願いいたします。節13緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、収入済額で1,412万2,088円、備考欄記載の2件の補助金であります。10分の10の補助であります。14山の恵み活用事業補助金258万4,000円、これは生産・加工・販売施設等整備支援事業として22年度から始まりました。県から3分の1の補助であります。節17藻場回復推進事業費補助金30万円、県が3分の1の補助であります。

続きまして、目5商工費補助金、節1ふるさと雇用再生特別基金補助金2,584万239円、備考欄記載の2つの事業への補助であります。10分の10であります。節2地域グリーンニューディール基金補助金7,000万円、体育文化会館の改修事業、複合的な省エネ改修の部分であります。基本は10分の10の補助であります。節3緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金1,566万551円、備考欄記載の2つの事業で受け入れております。10分の10の補助であります。1つ飛びまして、6県微量PCB汚染機器等把握支援事業補助金2万9,000円、これはPCBの処分に関する補助金であります。

続きまして、53ページ、款16財産収入になります。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入、備考欄一番上の町有財産貸付1,242万414円のうち、バスターミナルの貸し付け108万円、医師住宅分12万6,000円がこの中に含まれております。

恐れ入ります、61ページ、款20の諸収入になります。

款20諸収入、項3雑入、目1雑入、下から6行目、農業者年金業務委託手数料18万1,700円、ここから観光産業課になります。下から4行目、移住・交流推進支援事業助成金、これは財団法人地域活性化センターから200万円受け入れるものであります。次のページをお願いいたします。上から3つ目、渡の島公衆便所清掃管理協力金、これは勝浦漁協から半額を、2分の1をいただいております。その下、観光栈橋・広告塔協力金117万2,480円、これにつきましては、栈橋で97万2,480円の、それと広告塔につきましては20万円の協力金をいただいております。そして、私どもの一番下にあります太陽光発電売電料720円、これは体育文化会館に設置いたしました太陽光発電の売電料であります。2月はちょっと日にちが1日しかなかったのが24円、3月は1カ月あるんですが696円と、そういう形になっております。

以上が観光産業課の歳入でございます。

歳出に移らせていただきます。

131ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、支出済額1,171万2,838円、これは前年と比べまして6万6,450円の減、通常の経費になっております。次のページまであるんですが、この農業委員会費では、定例会12回、委員研修会1回、農地法等による事務処理33件、その他43件、農業者年金の事務等を行っております。

目2農業総務費、支出済額1,658万2,868円、対前年より14万2,052円の減になっております。ここにつきましても、総務費でございますので、節2の給料から共済費までは人件費になっております。ここで前年より26万円ほどふえております。

次のページをお願いいたします。

目 3 農業振興費、支出済額3,619万4,860円、前年より1,962万2,369円の増となっております。これは委託料及び負担金補助及交付金がふえたためであります。この中、節13委託料、支出済額1,787万4,082円、前年より821万3,014円ふえております。この委託料の中でふえておりますのは、耕作請負隊事業委託1,239万8,332円、これが537万664円ふえております。これにつきましては、人件費の増による事業費の増であります。次の人工衛星による食味測定業務委託43万8,900円につきましては、下里太田地区を人工衛星で写しております写真の委託料でございます。そして、下2つ、与根河池測量調査業務委託214万9,350円、与根河池設計業務委託210万円、これにつきましては、22年度、堤のところで陥没がございましたので、それについての調査、また国庫補助をいただくための設計書の業務を委託しております。節19負担金補助及交付金、支出済額1,635万9,008円、昨年より1,135万9,013円ふえております。一番上、学校給食米補助金46万9,800円につきましては、従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を太田地おこし会に補助するものであります。4月からの納入実績が小学校7校合計で7,830キロであります。次の中山間地域等直接支払事業補助金770万9,140円につきましては、437万8,973円の増であります。21年度までは集落協定5集落、面積が195ヘクタールでありましたが、22年度からは条件の緩和や、また各地区の区の協力があり、区で2地区ふえて7地区と協定を結んでおりますし、対象面積が770ヘクタールと大幅にふえております。この補助金の目的自体が、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対して、国、県4分の3で町が4分の1の補助を行うものであります。今回は、熊瀬川と高津気がふえております。次の移住・交流推進支援事業補助金200万円は、財団法人地域活性化センターから10分の10の補助を受けたもので、この補助の目的といたしまして、地方が都市住民などを受け入れる移住・交流の継続的推進を図る仕組みづくりを促進するというものでありまして、色川地域にあります百姓養成塾が実施主体となりまして、村らしさを伝える村の応援隊づくり事業を実施しております。次の移住・交流推進事業補助金50万円は、昨年まで、わかやま田舎暮らし支援事業補助金の名前で実施していましたが、22年度から表記の名称になりました。これについても、目的といたしましては、県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るための受け入れ活動及び定住希望者に対する研修等の経費を補助金として、色川地域振興推進委員会に交付するものであります。次の生活営農資金利子補給金につきましては、農林漁業者の生活向上を図るため、原則としてほかの制度資金の対象外となっているものなどに農協等の融資機関が貸し付ける施設資金等に、県が0.5、町が0.25、農協が0.25、JA振連が0.25の利子補給を行ったものであります。それによって、本人負担は1.7ということになります。この制度につきましては、和歌山県独自の制度となっております。次の農業振興協議会補助金73万円につきましては、町内の各農業団体の総合的振興を促進するため補助したものであります。一番下、生産・加工・販売施設等整備支援事業につきましては、特用林産物等、山村資源を活用した産業振興と担い手の育成、確保を図るとともに、山村小規模集落を含めた複数の集落での広域的な取り組みを促進し、地域活力の向上を目

指すというものを目的にしており、和歌山県が22年度から実施した補助制度であります。補助額といたしまして、県が3分の1、町が6分の1となっております。この目には、籠ふるさと塾の運営費180万5,381円が含まれております。詳細につきましては、先ほどの資料のほうをよろしくお願ひいたします。

次に、目4畜産団地管理費、支出済額119万6,129円、主に節11の需用費、修繕料であります。修繕といたしましては、出入り口の扉、鉄さく、テント等々の修繕を行っております。

次、目5那智駅交流センター管理費、支出済額2,837万7,489円、これにつきましては、前年より148万3,367円の増であります。主には需用費の増になっております。次のページをお願いいたします。節11需用費、支出済額1,100万1,794円ということになっております。需用費の中でも燃料費等が59万円ほどふえております。これは重油の単価が上がったこと等が関係しております。

続きまして、目6小規模土地改良事業費、支出済額571万円、節15工事請負費553万9,800円、備考欄記載のとおり、浜ノ宮用水路に79万8,000円、これ25.3メートル実施しております。次の南大居用水路改修工事は294万円で、97.6メートル実施しております。市屋排水路改修工事は180万1,800円、186メートルの実施であります。

続きまして、項2林業費、目1林業総務費、支出済額2,022万2,318円、前年より134万6,878円の増であります。主に人件費の増であります。節15工事請負費、支出済額179万5,500円、これは7件の林道の維持補修工事を行っております。

続きまして、目2林業振興費、支出済額4,721万3,800円、これは負担金補助で1,600万円ほど減っておりますが、委託料で580万円ほどふえた関係で、前年より1,030万3,436円の減となっております。まず、4共済費、これにつきましては那智高原の臨時職員の賃金等であります。節8報償費、支出済額189万8,100円は、前年より71万1,100円ふえておりますが、備考欄記載のとおり、地域植樹祭小学生苗木育成指導報酬、また有害駆除報酬であります。有害の駆除報酬といたしまして183万6,000円支出しております。内訳といたしまして、イノシシ82頭、シカ141頭、猿59匹であります。次のページをお願いいたします。節13委託料、支出済額1,636万8,369円、備考欄で円満地公園の指定管理料と、その下、森林周辺環境整備事業委託、これは森林組合に緊急雇用で委託したものであります。一番下の森林の担い手育成事業委託、これは木原造林に委託したものであります。下から2番目、3番目の地域植樹祭看板作成委託、地域植樹祭植栽地整備委託、これにつきましては森林組合に委託しております。節14使用料及賃借料22万6,500円につきましては、2月18日にとり行いました地域植樹祭小学生用の送迎バスの借り上げ料であります。節19負担金補助及交付金ですが、支出済額2,388万6,979円になっております。森林整備地域活動支援事業補助金1,400万円になっております。これにつきましては、前年より200万円ほど減っておりますが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の補助率で交付しております。次の機械化林業推進事業補助金630万円につきましては、議会でも一度現場視察いただきましたフォワーダ導入に対する補助になります。これの補助率にいたしまして、国が45%、県が20%、町が5%弱、受益者が30%負担するようになる、それ

の補助になっております。次の獣害対策補助金170万5,000円につきましては、電気さく18件分、県単の事業が1件含んでおりますが、実施しております。森のチカラサポート再生事業補助金100万円は、立木ストック団地における木材の搬出コストを下げるための作業道、作業ポイント、仕分けヤードを整備するための補助で、1メートル当たり1,000円の単価で補助しております。この目には、那智高原公園の管理費381万6,940円も含まれております。詳細につきましては、資料のNo.3をごらんください。

目3木の国森林づくり事業費、支出済額156万4,000円、事業内容といたしましては、森林の多目的機能の発揮を目的とした間伐を行ったもので、20団地、間伐面積54.1ヘクタール、抜き刈り174.1ヘクタールの実施面積であります。

続きまして、項3水産業費、目1水産業総務費、支出済額2,235万7,254円、前年より75万4,184円ふえておりますが、節2から4の人件費で64万円ふえております。節8報償費15万5,000円、調査協力謝礼12万円、これにつきましては、小金島漁港の水深の調査を行ったものであります。次のページをお願いいたします。節11需用費、支出済額342万9,751円、備考欄下の那智漁港標識ブイ修繕、これで234万1,800円支出しております。これは台風等で飛んだ標識等を6基かえております。節13委託料、支出済額181万8,500円、漁港管理委託といたしまして105万円、公衆便所清掃管理業務委託、観光協会にいたしております56万9,000円。節19負担金補助及交付金、支出済額199万1,300円、2番目の県漁港漁場協会負担金76万1,300円、これは前年より100万4,900円減っておりますが、大きな事業がなかったための負担金の減であります。

続きまして、目2水産振興費、支出済額2,802万3,400円、前年より3,313万8,884円の減となっております。これは先ほど言いました勝浦漁港活性化事業がなくなったためであります。節13委託料1,291万円の支出済み、備考欄、魚類中間育成業務委託として70万円、これにつきましてはヒラメの中間育成、ノコギリガザミ等々を行っております。真ん中、まぐろ体験CAN事業委託、これは勝浦漁協に委託しております事業であります。藻場回復推進業務委託、県から3分の1の補助を受けて、水産振興会に委託しております。節15工事請負費305万9,700円、これは勝浦漁港にふる、シャワーのユニットを設置した工事であります。節19負担金補助及交付金、魚貝類放流補助金で300万円、これはアワビ、トコブシ、イセエビ等を放流しております。水産振興会補助金800万円、以上であります。

続きまして、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費、支出済額2,377万3,928円、前年より213万5,619円の増であります。これにつきましては、節2から4までの人件費で209万7,672円の増であります。ほかは通常の支出となっております。節19負担金補助及交付金、一番下、商工会運営補助金900万円、ここから商工会の補助を出しております。

目2商工振興費、支出済額184万9,491円、前年より491万8,134円減っておりますが、21年度はプレミアム商品券の事業がありました。その事業がなくなったための減であります。通常の支出となっております。節19負担金補助及交付金、Uターン対策事業費負担金、これは一昨年の8月15日に行いましたUターン対策事業でありまして、20社にお越しいただきまして、47名の



方が参加されました。そのうち7名が内定しております。商工振興事業補助金、これは雪まつりに対する補助であります。

続きまして、項2観光費、目1観光総務費、支出済額7,953万9,042円。まず、節1報酬4万2,000円、これにつきましては公募事業審査委員会報酬であります。22年度から実施いたしました公募事業につきましては、まず22年6月18日に審査会を開いて、22年度分を決定しております。そして、23年度分の決定につきましては、3月28日、審査委員会を開いて23年度分をしております。2年分の報酬になっております。節2から4までは人件費でございます。人件費では143万2,542円減少しております。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金の支出済額6,113万6,994円は、前年より512万2,850円の増となっております。要因といたしましては、下から3行目の入湯税を活用した観光振興補助金888万5,832円が新規にふえたことと、観光協会の補助金が342万1,107円減額になったのが要因であります。まず上から、伊勢熊野観光連絡協議会分担金につきましては、紀伊半島の東側、三重県伊勢から串本までの県域を越えた観光連携をしております。会長は伊勢市長、事務局は伊勢市ということになっております。次の熊野広域エリア観光推進負担金につきましては、県内の2市、新宮市と田辺市と、東牟婁の町村と観光協会、県、県観光連盟の14団体で構成し、広域による観光PR、体験ツアー等を実施しております。県観光連盟負担金につきましては、連盟会費として141万7,000円の負担をしております。そして、下から4つ目、南紀勝浦夏まつり実行委員会負担金、これは7月18日に実施いたしました。踊りコンテスト20組、総踊り11組、その他合わせて参加人数800人、集客数250人でありました。その下、入湯税を活用した観光振興補助金888万5,832円につきましては、22年度に初めて実施した公募型事業で、13件の応募があり、そのうち5件プラス1件の事業を実施しております。次の観光協会補助金4,281万7,257円につきましては、前年より342万1,107円減っておりますが、内訳といたしまして、主に人件費であります運営事業費で1,599万1,792円、通常誘客費1,728万887円で、印刷製本費やJR西日本とのタイアップ事業等に使っております。もう一つ、特別誘客事業として953万5,266円を使っておりますが、これはエージェンタイアップで600万円、古道ウオーク、大会及びサークル誘致等でその金を使っております。一番下、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金425万3,905円につきましては、県の観光連盟と共同事業で846万4,905円で事業を実施しております。事業の実施内容につきましては、生マグロのキャンペーン、生マグロマップの第3版の増刷、観光ガイドつきウオークの実施、ノベルティグッズの製作等になっております。

続きまして、目2観光振興費、支出済額5,180万2,481円となっております。昨年より1,964万9,483円の増となっております。これは委託料と工事請負費の増加となっております。節13委託料、支出済額3,866万3,317円、ここで1,566万2,062円の増となっております。備考欄をごらんいただきたいと思います。あなろぐDIGITAL事業委託、これは旅館組合に委託しております。これも緊急雇用の補助、10分の10の補助を受けております。それから、海水浴場の業務委託がありまして、国内外観光誘致事業委託、これは観光協会に委託しておる部分でございます。これはふるさと雇用の補助を受けております。1,595万5,830円で実施しております。

す。一番下、自然塾修学受入れ態勢整備事業委託988万4,409円、これは宇久井海と森の自然塾の運営委員会に事業を委託しまして、文字どおりの修学旅行等の受け入れ等の体制づくりを模索しております。次のページをお願いいたします。次のページ、節15工事請負費525万円、にぎわい広場の駐車場、足湯のこの駐車場を整備いたしました。

続きまして、目3公園費、支出済額3,475万777円は、前年より2,048万2,701円の増になっております。要因といたしましては、工事費で819万2,000円の増、人件費で緊急雇用制度を活用して延べ7人雇用し、海岸、国立公園等、清掃管理業務を実施したためであります。節4の共済費、7の賃金、14の使用料及賃借料、18の備品購入費がこの事業に該当いたします。この目には、天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを含む町内の公園の管理、そして吉野熊野国立公園美化に関する費用が入っております。節15工事請負費の上2つは、天満球場の照明関係の工事で、合わせて367万5,000円であります。そこから下は、繰越分と書いておる部分でございますが、シンボルパーク跡地のテント張りかえ等々の工事を実施させていただいております。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金、吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金50万円につきましては、自然公園内の美化の推進と維持管理を目的として、環境省、那智勝浦町、那智勝浦町観光協会、太地町が加入しており、それぞれ勝浦支部と太地支部において清掃活動を行っております。下の宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、ビジターセンターの管理やその運営に要する費用への補助であります。その協議会といたしましては、遊歩道の整備とかツバキ油絞り体験、花炭焼き体験等、さまざまな自然を生かした活動を行っております。

目4体育文化会館費、支出済額1億1,602万2,217円、これにつきましては、昨年より5,667万5,278円増加しておりますが、工事費の増の分であります。まず、節4共済費から賃金、これにつきましては、体育文化会館に雇用しております2名の臨時職員の人件費であります。節11需用費、光熱水費660万1,606円の内訳といたしまして、電気代が612万3,606円、水道が44万9,270円、ガス代が2万8,180円で、ほとんどが電気代となっております。節13委託料につきましては、資料の一番最後にも、No.4にも書いております。これにつきましては、体育文化会館のアリーナの点検委託が毎年あるやつと、2年に1回等々がありますので、そこで変動しております。そして、一番下の設計監理業務委託451万5,000円につきましては、省エネ改修3件分の委託であります。次のページをお願いいたします。節15工事請負費、支出済額8,102万7,145円、備考欄ごらんいただきますと、体育文化会館高圧受電設備改修工事、これにつきましては省エネ改修ではございませんで、通常の改修でございます。そこから下、省エネ改修と書いておる部分、体育文化会館省エネ改修、空調設備工事で5,145万円、それからホール照明設備で582万7,500円、太陽光発電設備で2,037万円、合わせて7,764万7,500円の支出になっております。これは、グリーン・ニューディールの補助金7,000万円を受け入れて行わせていただいております。これにつきましても省エネ改修でありますので、複合的な工事が必要ということで、アリーナの空調設備だけではなく、体育文化会館の共有部分、廊下等の電球をLED照明にかえ、また事務所側の上の屋上に太陽光発電を設置したものであります。節

18備品購入費、支出済額244万5,145円、備考欄一番上、スポーツ用品236万5,345円、これにつきましては体育文化会館の卓球台の買いかえの費用でございます。

恐れ入ります、次は197ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、支出済額1,149万7,500円、これは12件の災害復旧費用であります。林道災害で10件、用水路とため池を含む農関係で2件、その工事を行っております。

以上が観光産業課であります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時45分 延会